

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第45期) 至 平成25年3月31日

SCSK株式会社

(E04830)

第45期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

SCSK株式会社

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	61
3 【配当政策】	64
4 【株価の推移】	64
5 【役員の状況】	65
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	80
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	155
第6 【提出会社の株式事務の概要】	185
第7 【提出会社の参考情報】	186
1 【提出会社の親会社等の情報】	186
2 【その他の参考情報】	186
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187
監査報告書	
平成25年3月連結会計年度	189
平成25年3月事業年度	193

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第45期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 S C S K株式会社

【英訳名】 SCSK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 中 井 戸 信 英

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 兼 主計部長 岡 恭 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 兼 主計部長 岡 恭 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	134,263	127,317	132,840	200,326	278,634
経常利益 (百万円)	9,523	7,188	7,343	16,659	22,228
当期純利益 (百万円)	3,961	3,242	3,803	25,669	16,730
包括利益 (百万円)	—	—	3,432	25,621	17,497
純資産額 (百万円)	89,946	92,683	94,568	124,419	108,208
総資産額 (百万円)	114,210	117,545	121,284	300,928	322,828
1株当たり純資産額 (円)	1,794.31	1,847.95	1,884.78	860.37	991.48
1株当たり当期純利益 (円)	78.10	64.90	76.13	334.19	161.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	77.95	64.83	75.98	321.64	157.17
自己資本比率 (%)	78.5	78.5	77.6	39.6	31.8
自己資本利益率 (%)	4.4	3.6	4.1	24.1	15.1
株価収益率 (倍)	14.5	20.9	15.3	3.9	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,666	6,688	7,080	22,249	25,156
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,347	△6,786	△4,815	△8,112	△249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,347	△3,004	△2,426	△7,965	△5,512
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,267	26,202	25,892	63,661	83,247
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,415 [—]	3,480 [—]	3,517 [—]	11,995 [3,143]	11,797 [3,040]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第44期の各数値には、(株)CSKとの合併により同社から平成23年10月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。

なお、(株)CSKの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第41期	第42期	第43期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	206,099	169,518	140,387
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	△122,479	2,919	3,276
当期純損失(△)	(百万円)	△161,529	△59,180	△7,770
包括利益	(百万円)	—	—	△7,798
純資産額	(百万円)	25,247	15,807	11,054
総資産額	(百万円)	363,931	267,749	180,862
1株当たり純資産額	(円)	251.40	△241.34	△234.13
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△2,097.39	△720.62	△61.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	5.5	4.0	3.3
自己資本利益率	(%)	△175.9	△383.8	△93.6
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,715	5,500	14,299
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12,398	6,531	3,972
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,681	△1,969	△11,487
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	33,882	43,394	48,772
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	10,756 [3,023]	10,509 [2,627]	8,755 [2,928]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	127,189	122,724	128,728	171,062	221,472
経常利益	(百万円)	9,625	7,963	7,187	14,737	17,588
当期純利益	(百万円)	4,184	4,265	3,905	26,740	13,696
資本金	(百万円)	21,152	21,152	21,152	21,152	21,152
発行済株式総数	(株)	54,291,447	54,291,447	54,291,447	108,016,403	107,986,403
純資産額	(百万円)	89,392	93,141	95,302	119,901	100,414
総資産額	(百万円)	111,613	117,210	121,351	252,677	277,787
1株当たり純資産額	(円)	1,779.05	1,852.55	1,894.46	863.39	964.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	82.23	84.98	77.79	347.04	131.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	82.18	84.88	77.65	334.03	128.57
自己資本比率	(%)	80.0	79.3	78.4	47.4	36.1
自己資本利益率	(%)	4.7	4.7	4.2	24.9	12.5
株価収益率	(倍)	13.8	16.0	14.9	3.8	13.9
配当性向	(%)	38.9	37.7	41.1	9.2	27.3
従業員数	(名)	2,792	3,194	3,245	7,674	7,494

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、出向者を除いております。

3 第44期の各数値には、株式会社C S Kとの合併により同社から平成23年10月1日をもって引き継いだ事業の同日以降の成績等が含まれております。

なお、㈱CSKの主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第41期	第42期	第43期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高及び営業収入	(百万円)	13,792	17,255	51,336
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	△1,806	5,350	3,464
当期純損失(△)	(百万円)	△152,190	△50,966	△6,837
資本金	(百万円)	73,225	96,225	97,811
発行済株式総数	(株)	80,290,414	125,787,714	149,787,714
純資産額	(百万円)	13,054	9,963	5,971
総資産額	(百万円)	235,068	171,965	137,604
1株当たり純資産額	(円)	162.61	△250.55	△235.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△1,975.73	△620.42	△53.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	5.6	5.5	4.1
自己資本利益率	(%)	△193.1	△452.0	△90.13
株価収益率	(倍)	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数	(名)	186	100	4,543

(注) 1 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

2 第43期は、平成22年10月1日付で㈱CSK-ITマネジメント及び㈱CSKシステムズを吸収合併し純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。このため、経営成績及び財政状態は、大きく変動しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和44年10月 大阪府大阪市東区北浜(現 大阪府大阪市中央区北浜)に住商コンピュータサービス株式会社を設立。
- 45年12月 東京都千代田区神田美土代町に東京支社を開設。
- 48年6月 本店所在地を大阪府豊中市新千里西町に移転。
- 55年1月 東京支社を東京本社と改称し、大阪本社とあわせて二本社とする。(平成17年8月大阪本社は関西支社(現 西日本 千里オフィス)に改組)
- 61年6月 本店所在地を東京都千代田区東神田に移転。
- 62年10月 米国ロサンゼルスに全額出資の子会社「Sumisho Computer Service (USA), Inc.」(平成4年10月 Sumisho Computer Systems (USA), Inc. に社名変更)を設立。
- 63年2月 東京都江東区にコンピュータービル「東京第1センター」(現 netXDC 東京第1センター)を開設。
- 平成元年2月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 6月 郵政省(現 総務省)に「一般第二種電気通信事業」の届出。
- 12月 宮崎県宮崎市に子会社「宮崎住商コンピュータサービス株式会社」(平成4年10月九州住商情報システム株式会社に社名変更)を設立。
- 2年5月 英国ロンドンに全額出資の子会社「SUMISHO COMPUTER SERVICE (EUROPE) LTD.」(平成4年10月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. に社名変更)を設立。
- 3年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 4年1月 東京都江戸川区にコンピュータービル「東京第2センター」(現 netXDC 東京第2センター)を開設。
- 6月 本店所在地を東京都墨田区両国に移転。
- 10月 住商情報システム株式会社に商号変更。
- 11年4月 愛知県名古屋市東区に名古屋営業所(現 中部 丸の内オフィス(愛知県名古屋市中区))を開設。
- 13年5月 本店所在地を東京都中央区晴海に移転。
- 7月 ISO14001の認証を取得。
- 16年12月 東京都中央区に子会社「株式会社カール」を設立。
- 17年3月 ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社(東京都江東区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 8月 住商エレクトロニクス株式会社と合併。
- 18年1月 住エレシステム株式会社(東京都中央区)と九州住商情報システム株式会社(宮崎県宮崎市)を統合し、「SCSソリューションズ株式会社」を設立。
- 6月 SCS・ITマネジメント株式会社を合併。
- 19年2月 中国上海に全額出資の子会社「住商情報システム(上海)有限公司」を設立。
- 3月 中国大連に全額出資の子会社「住商情報システム(大連)有限公司」を設立。
- 8月 株式会社アライドエンジニアリング(東京都江東区)の株式を追加取得し子会社とする。
- 11月 シンガポールに全額出資の子会社「Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.」を設立。
- 20年7月 株式会社ビリングソフトを合併。
- 21年4月 SCSソリューションズ株式会社の会社分割により、事業の一部を承継。
- 22年4月 SCSビジネスサポート株式会社を合併。
- 6月 株式会社カールを合併。
- 9月 東京都江東区豊洲に豊洲本社を開設。
- 23年10月 株式会社CSKと合併し、SCSK株式会社に商号変更。
- 24年4月 カンパニー制を廃止し、事業部門を再編。
- 6月 本店所在地を東京都江東区豊洲に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社4社より構成され、「産業システム」、「金融システム」、「グローバルシステム」、「ソリューション・機能」、「ビジネスサービス」、「ITマネジメント」、「プラットフォームソリューション」、「プリペイドカード」の事業セグメントの連携によりITインフラ、アプリケーション開発、BPO等のサービス提供を行っております。

顧客企業は、多くの上場企業を含む日本の産業構造を代表する大手及び中堅企業であり、親会社住友商事㈱は大口得意先であります。

当連結会計年度における当社企業集団の変更は、以下のとおりであります。

連結子会社のスーパーソフトウェア㈱は、平成24年7月1日付で当社が同社の全事業を譲り受けたことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社の㈱CSK-IS及びCSKプリンシパルズ㈱は、平成25年3月1日付で特別清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

持分法適用関連会社の㈱ウィズ・パートナーズは、平成24年12月25日付で当社が保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。また、持分法適用関連会社の㈱ライトワークスは、平成25年3月29日付で当社が保有する株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

当社グループにおける8つの事業セグメントの事業並びに事業展開の状況は次のとおりであります。

産業システム

製造・通信・流通・メディア・サービス業界などの顧客に対し、高度なSI技術と業務ノウハウをベースに、SCM、CRM、EDI、BI、基幹系システム、情報系システム及びECサイトに加え、自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージ「ProActive(プロアクティブ)」などのソリューション提供を行っております。

(主な子会社)

㈱北海道CSK、㈱福岡CSK

金融システム

銀行・証券・保険、及び信販・クレジット・リースを含むノンバンクなどの顧客に対し、金融業界向けシステム開発を通じて蓄積したノウハウや技術力などを活用し、多様なシステム・サービスの提供を行っております。

(主な子会社)

㈱JIEC

グローバルシステム

住友商事㈱をはじめとするグローバル企業向けITサポート業務を通じて培ったノウハウや知見を活用し、グローバルにビジネスを展開する顧客に対して、現地サポートを含めたITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.
住商情報系統(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

ソリューション・機能

SAP社の「SAP ERP」、Oracle社の「Oracle EBS」を中心としたERPソリューションに加え、CRM、ITガバナンス、BIといった周辺ソリューションの提供を行っております。

(主な子会社)

S C S ソリューションズ(株)、住商情報システム(大連)有限公司、(株)C S K W i n テクノロジー、
(株)C S K ニアショアシステムズ

ビジネスサービス

さまざまな業界へのテクニカルサポート、カスタマーサポート、ヘルプデスクサービス、テレセールス、データ入力などの各種業務、ソフトウェア検証サービスやeコマースに必要なECサイト構築・導入支援、バックオフィス業務、ロジスティックスまでを包括的に提供するフルフィルメントサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

(株)C S K サービスウェア、(株)ベリサーブ、(株)C S K プレッシュェンド

ITマネジメント

堅牢なファシリティや高度なセキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を東西に展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業継続リスクの軽減など、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスの提供を行っております。

また各種クラウド(プライベート、パブリック、ハイブリッド)のインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポートサービスなど、様々なITサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、(株)C S K システムマネジメント

プラットフォームソリューション

各種サーバー・ストレージ関連製品を始めHPC(ハイパフォーマンス・コンピューティング)分野のハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク分野の各種スイッチ・ルーター、VoIP関連製品、IPテレフォニー関連システム、通信・CATV向け各種装置、セキュリティ関連製品、データ交換ツールなど、広範囲なプロダクトと高度なエンジニアリングサービスの提供を行っております。

(主な子会社)

(株)アライドエンジニアリング、(株)C S I ソリューションズ

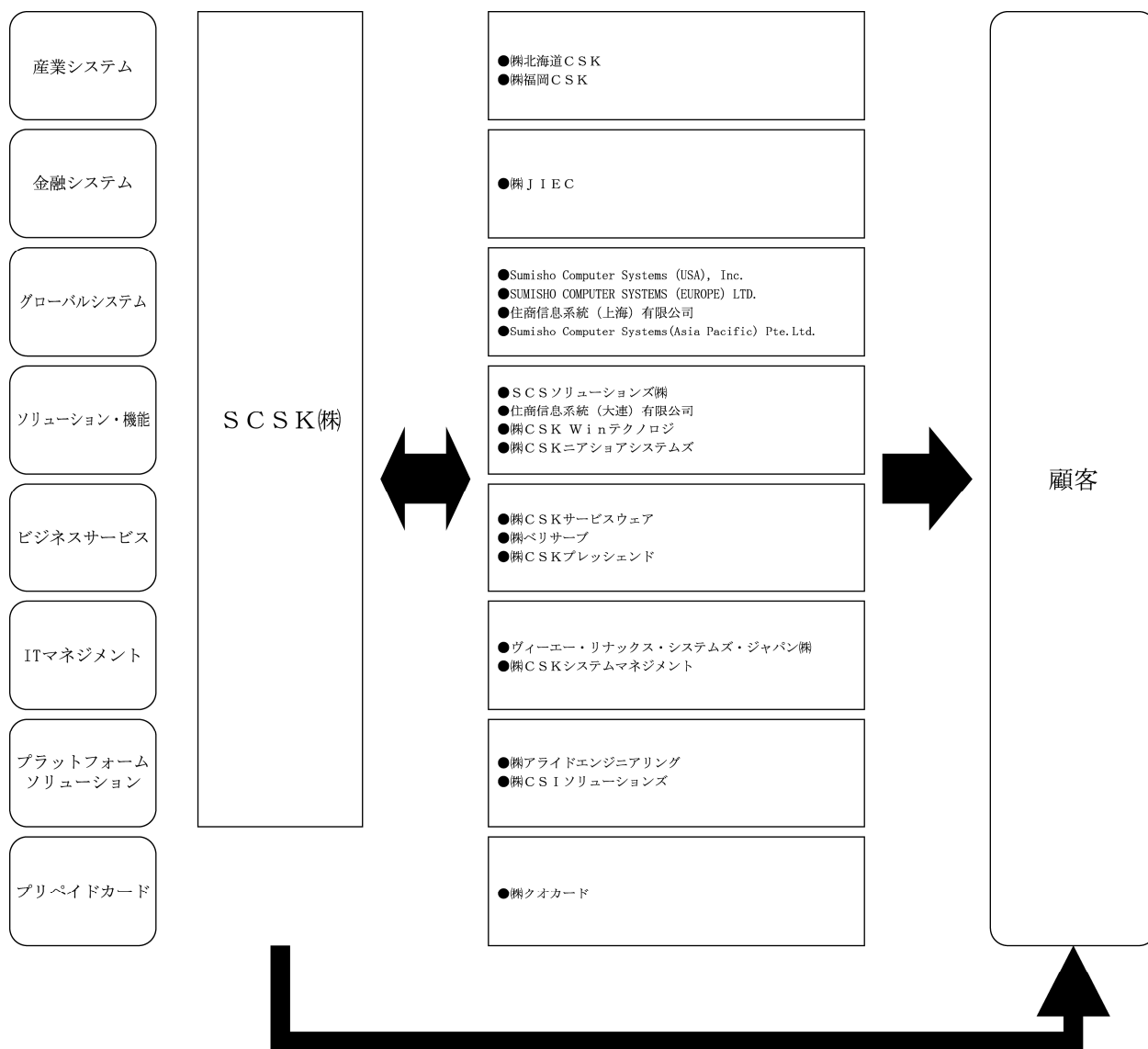
プリペイドカード

プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売などを行っております。

(主な子会社)

(株)クオカード

当社グループにおけるセグメント区分と主要な関係会社の関係は下図のとおりとなります。



(注) 1 プリペイドカードを除く各セグメントにおいては、当社及びグループ各社が顧客との直接取引を行うとともに、グループ間において機能を補完する取引を行っております。

2 ●は、主な連結子会社です。

<上場連結子会社>

株式会社JIEC

株式会社ベリサーブ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
(親会社) 住友商事㈱	東京都中央区	百万円 219,278	総合商社	—	51.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理の大口得意先であります。 役員の兼任等…無	(注) 2
(連結子会社) ㈱北海道CSK	北海道札幌市	百万円 100	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、 情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
㈱福岡CSK	福岡県福岡市	百万円 200	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はソフトウェア開発、 情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等…2名	
㈱JIEC	東京都新宿区	百万円 674	基盤技術をコア コンピタンスと した情報システム の設計・構築 等	69.5	—	当社はシステム開発等を委 託しております。 役員の兼任等…3名	(注) 2
Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	米国 ニューヨーク 州	千 US\$11,850	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は米国におけるソフト ウェア開発業務等を委託し ております。 役員の兼任等…2名	
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.	英国 ロンドン	千 Stg£1,400	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は欧州におけるソフト ウェア開発業務等を委託し ております。 役員の兼任等…2名	
住商情報系統(上海) 有限公司	中国 上海	千 US\$500	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社は中国におけるソフト ウェア開発業務等を委託し ております。 役員の兼任等…5名	
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 200	ソフトウェア 開発 情報処理	100.0	—	当社はアジア・豪州地域に おけるソフトウェア開発業 務等を委託しております。 役員の兼任等…4名	
SCSソリューションズ㈱	宮崎県宮崎市	百万円 50	ソフトウェア 開発	100.0	—	当社はソフトウェア開発業 務等を委託しております。 役員の兼任等…4名	
住商情報系統(大連) 有限公司	中国 大連	千 人民元11,140	ソフトウェア 開発	100.0	—	当社はソフトウェア開発業 務を委託しております。 役員の兼任等…4名	
㈱CSK Winテクノロジー	東京都新宿区	百万円 100	Windowsプラッ トフォームにお けるコンサルテ ィング、システ ム設計・開発、 保守サービス等	100.0	—	当社は社内システム等を仕 入れております。 役員の兼任等…1名	
㈱CSKニアショア システムズ	東京都港区	百万円 100	コンピュータシ ステムの開発、 保守	100.0	—	当社はシステム開発、保守 業務を委託しております。 役員の兼任等…3名	
㈱CSKサービスウェア	東京都港区	百万円 2,063	コンタクトセン ターサービス及 びBPOサービス	100.0	—	当社はBPOサービスを委託 しております。 役員の兼任等…2名	
㈱ベリサーブ	東京都新宿区	百万円 792	製品検証サービ ス及びセキュリ ティ検証サービ ス等	55.6	—	当社は検証サービスを委託 しております。 役員の兼任等…2名	(注) 2
百力服軟件測試(上海)有 限公司	中国 上海	百万円 52	製品検証サービ ス及びセキュリ ティ検証サービ ス等	[100.0]	—	—	(注) 5

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容(注) 1	摘要
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)		
㈱CSKプレッシェンド	東京都港区	百万円 100	ECフルフィルメ ントサービス	82.6	—	当社はシステム開発を受託 しております。 役員の兼任等… 1名	
ヴィーイー・リナック ス・システムズ・ジャパ ン㈱	東京都江東区	百万円 194	ソフトウェア 開発 (オープンソー スソフトウェア コンサルティング)	71.6	—	当社はオープンソース関連 技術のサービス等を仕入れ ております。 役員の兼任等… 2名	
㈱CSKシステム マネジメント	東京都港区	百万円 100	システム運用 サービス	100.0	—	当社はシステム運用サー ビスを委託しております。 役員の兼任等… 2名	
㈱アライドエンジニア リング	東京都江東区	百万円 242	コンサルティ ング パッケージソフ トウェアの開発・販売	90.0	—	当社は製造業向けのCAE(工 業製品設計・開発工程支援 コンピュータシステム)コ ンサルティングサービス、 パッケージソフトウェアを 仕入れております。 役員の兼任等…無	
㈱CSI ソリューションズ	東京都新宿区	百万円 210	システムインテ グレーション及 びハードウェア 販売・保守等	100.0	—	当社はハードウェアを仕入 れております。 役員の兼任等… 3名	
㈱クオカード	東京都中央区	百万円 1,810	プリペイドカー ド事業	100.0	—	役員の兼任等… 3名	
その他3社 (匿名組合1社及び投資 事業組合2社)	—	—	—	—	—	—	(注) 3、4
(持分法適用関連会社)							
㈱エイトレッド	東京都渋谷区	百万円 100	パッケージソフ トウェアの開発・販売	20.0	—	当社はウェブフォーム・ワ ークフローのパッケージソ フトウェアを仕入れており ます。 役員の兼任等… 1名	
住商情報データクラフト ㈱	東京都江東区	百万円 96	情報処理(ネッ トワークサー ビス)	50.0	—	当社は高付加価値のネット ワーク運用マネージドサー ビスやアウトソーシングサ ービスを仕入れておりま す。 役員の兼任等… 1名	
㈱アルゴグラフィックス	東京都中央区	百万円 1,388	PLMソリューシ ョン事業	23.6	1.0	当社はハードウェア・ソフ トウェア商品等の販売・仕 入を行っております。 役員の兼任等… 1名	(注) 2
㈱GIOT	沖縄県 うるま市	百万円 330	インターネット に関する業務及 び国際相互接 続、検査に関す る業務	[40.4]	—	—	(注) 5

- (注) 1 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。
- 2 有価証券報告書を提出しております。
- 3 匿名組合1社及び投資事業組合2社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)により、実質的に支配していると判定したため子会社としております。
- 4 投資事業組合2社は、特定子会社であります。
- 5 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業システム	2,486 [12]
金融システム	2,273 [1]
グローバルシステム	452 [2]
ソリューション・機能	907 [1]
ビジネスサービス	2,309 [2,982]
ITマネジメント	1,652 [1]
プラットフォームソリューション	842 [—]
プリペイドカード	103 [28]
その他	773 [13]
合計	11,797 [3,040]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均臨時従業員数は、[]内に外数で記載しております。
 3 その他は管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
7,494	39歳 6か月	14年 7か月	6,628千円

セグメントの名称	従業員数(名)
産業システム	2,271
金融システム	1,496
グローバルシステム	282
ソリューション・機能	630
ビジネスサービス	16
ITマネジメント	1,381
プラットフォームソリューション	645
その他	773
合計	7,494

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 その他は管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、SCSKユニオン、ベリサーブユニオン、福岡CSK労働組合、北海道CSK労働組合、CSKシステムマネジメント労働組合の各労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、慎重な設備投資動向を背景に、また、不透明な日中関係・欧州経済等の影響もあり、弱含んで推移しました。しかしながら、昨年末以降、新政権によって大型の補正予算やインフラターゲットの導入等各種経済・金融対策が打ち出された結果、外国為替市場において円高が修正され、株式市場が高騰する等景気浮揚への期待感が顕著となってきております。現時点では、公共投資は各種経済対策の効果により下支えされ、また、企業の景況感や個人の消費マインドが改善する中、個人消費・住宅投資には回復が見られる状況となっており、日本経済は、当面底堅く推移しつつ、今後緩やかな成長軌道に復していくものと考えられます。

このような経済動向のもと、当社グループを取り巻く事業環境は、近年抑制・先送りが続いてきた顧客企業のIT投資に回復傾向が見られ、堅調に推移しました。

特に、製造業・流通業等においては生産・販売活動の強化やグローバル化対応、通信業においてはスマートフォン関連システムの拡充等、顧客企業の戦略的なIT投資需要が顕在化するとともに、金融業においては、銀行・保険業を中心に経営統合を巡るIT投資は引き続き堅調に推移しました。

加えて、一層の業務効率化・生産性向上を目的とする各種クラウド型ITサービスの需要は拡大しており、また、一昨年の東日本大震災を契機としてBCP(事業継続計画)・ディザスターリカバリー(災害復旧)対策を目的としたデータセンター利用ニーズも拡大しました。

当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、以上のような事業環境にも支えられ、売上高は、システム開発案件を中心に流通業・通信業及び金融業向けの売上等が順調に推移し、また、平成23年10月1日付の合併による業容拡大もあり、前期比39.1%増の278,634百万円となりました。

利益面では、上記の前期比増収に加え、全社的に取り組んだ業務効率化施策及び販売管理費を含む各種経費の削減等が奏功し、営業利益は前期比61.5%増の20,803百万円、経常利益は前期比33.4%増の22,228百万円となりました。また、当期純利益は、税金等調整前当期純利益では前期比大幅増となっております。しかしながら、前連結会計年度において合併に伴う繰延税金資産を計上したこともあり、その反動減により税金等調整後の当期純利益は前期比34.8%減の16,730百万円となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりとなっておりますが、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更したことに伴い、前連結会計年度についても変更後の区分方法により作成した報告セグメントとの比較を行っております。

セグメント別 売上高	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
産業システム	47,726	23.8	65,834	23.6	18,107	37.9
金融システム	31,515	15.7	51,855	18.6	20,339	64.5
グローバル システム	12,141	6.1	12,809	4.6	667	5.5
ソリューション ・機能	10,026	5.0	16,467	5.9	6,441	64.2
ビジネスサービス	15,591	7.8	31,208	11.2	15,616	100.2
ITマネジメント	25,120	12.5	38,390	13.8	13,270	52.8
プラットフォーム ソリューション	55,759	27.8	58,028	20.8	2,269	4.1
プリペイドカード	1,722	0.9	3,302	1.2	1,579	91.7
その他	722	0.4	737	0.3	15	2.2
合 計	200,326	100.0	278,634	100.0	78,307	39.1

- (注) 1 セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。
- 2 報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。
- 3 当社は、平成23年10月1日付で合併したことから、前連結会計年度には合併期日前の被合併会社である㈱CSK(以下「CSK」という。)の前上半期実績は含まれておりません。このため、セグメント区分上この合併による影響を受けない「グローバルシステム」以外のセグメントにつきましては、当連結会計年度の業績に係る前期比増減にはこの合併による業容拡大の影響が含まれております。

(産業システム)

流通業・通信業・サービス業等向けのシステム開発案件が一部大型案件も含めて順調に進捗し、売上高は65,834百万円、セグメント利益は5,072百万円となりました。

(金融システム)

銀行業における開発案件が順調に推移し、売上高は51,855百万円、セグメント利益は4,731百万円となりました。

(グローバルシステム)

グローバルシステムの構築関連の売上が堅調に推移し、売上高は12,809百万円となり、セグメント利益は2,039百万円となりました。

(ソリューション・機能)

ERP関連のシステム開発が製造業・流通業・サービス業向け等で順調に推移し、売上高は16,467百万円となり、セグメント利益は1,322百万円となりました。

(ビジネスサービス)

製造業向け等のコンタクトセンター売上やECフルフィルメント売上等BPOビジネスが順調に推移し、売上高は31,208百万円、セグメント利益は996百万円となりました。

(ITマネジメント)

製造業・流通業向けのクラウド・データセンター事業が順調に推移し、売上高は38,390百万円、セグメント利益は3,144百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

ネットワーク・CAD・セキュリティ製品の販売が堅調に推移し、売上高は58,028百万円、セグメント利益は3,617百万円となりました。

(プリペイドカード)

プリペイドカードの発行・精算及び関連ビジネスが堅調に推移し、売上高は3,302百万円、セグメント利益は572百万円となりました。

(その他)

売上高は、保有施設の賃貸収入等により、売上高は737百万円となりました。一方、セグメント利益は244百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19,586百万円増加し、83,247百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は25,156百万円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益16,317百万円、減価償却費6,690百万円、仕入債務の増加による資金の増加1,292百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加による資金の減少5,646百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は249百万円となりました。

主な増加要因は、短期貸付金の回収による収入6,933百万円であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得8,263百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得2,483百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は5,512百万円となりました。

主な減少要因は、優先株式の取得及び消却に係わる増減等があったものの、平成24年3月期期末配当金(1株当たり16円)1,662百万円及び平成25年3月期中間配当金(1株当たり18円)の支払1,870百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業システム	65,918	+47.0
金融システム	51,566	+73.8
グローバルシステム	12,832	+5.5
ソリューション・機能	16,476	+66.8
ビジネスサービス	31,205	+101.5
ITマネジメント	38,391	+54.3
プラットフォームソリューション	57,996	+4.0
その他	737	+11.1
合計	275,124	+42.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度におけるシステム開発の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
産業システム	41,233	+22.2	10,242	△22.3
金融システム	46,626	+81.2	8,124	△1.8
グローバルシステム	4,816	+99.6	1,408	+229.9
ソリューション・機能	10,418	+32.8	1,846	△10.5
ビジネスサービス	—	—	—	—
ITマネジメント	3,966	+96.8	675	+39.6
プラットフォームソリューション	3,179	+106.9	522	+69.9
その他	—	—	—	—
合計	110,242	+50.4	22,819	△7.8

- (注) 1 保守運用・サービス等については、把握が困難なため省略しております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
産業システム	65,834	+37.9
金融システム	51,855	+64.5
グローバルシステム	12,809	+5.5
ソリューション・機能	16,467	+64.2
ビジネスサービス	31,208	+100.2
ITマネジメント	38,390	+52.8
プラットフォームソリューション	58,028	+4.1
プリペイドカード	3,302	+91.7
その他	737	+2.2
合計	278,634	+39.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績(直接販売)及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	14,112	7.0	13,904	5.0

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

5 各報告セグメントの概要につきましては、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

また、生産実績・受注実績・販売実績について、サービス特性により分類したシステム開発、保守運用・サービス、システム販売等に分類すると、次のとおりであります。

(1) 生産実績

	生産高(百万円)	前期比(%)
システム開発	112,583	+57.5
保守運用・サービス	104,057	+51.9
システム販売	58,483	+9.7
合計	275,124	+42.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、サービス特性格別の区分の名称の一部見直し及び区分方法を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

上記各区分の概要は以下のとおりであります。

システム開発：広範な業種の顧客に対する、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウによる、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスの提供

保守運用・サービス：専用データセンターの構築・運営管理並びに、長年の経験と培われたノウハウ、「IS09001」をベースにした運用管理技術による、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスなどの提供

システム販売：各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせたソリューションの提供

(2) 受注実績

	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
システム開発	110,242	+50.4	22,819	△7.8

- (注) 1 保守運用・サービス等については、把握が困難なため省略しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、サービス特性格別の区分の名称の一部見直し及び区分方法を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 販売実績

	販売高(百万円)	前期比(%)
システム開発	112,316	+52.2
保守運用・サービス	104,284	+52.7
システム販売	58,731	+4.0
プライベートカード	3,302	+91.7
合計	278,634	+39.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、サービス特性格別の区分の名称の一部見直し及び区分方法を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業環境の見通し

わが国経済の動向は、昨年末の政権交代により一つの転換点を迎えつつあります。新政権が積極的な財政出動・経済対策を打ち出し、日本銀行が大規模な質的・量的金融緩和策の導入を決定したことは、円高の是正や株価の上昇という実際の効果を生み、デフレ脱却への期待が高まる状況となっております。この期待感企業経営者の投資マインドにも変化を与え、IT投資についても堅調に推移し、景気の好転を見極める慎重な姿勢はあるものの、緩やかな増加に向かうものと考えられます。

一方、企業におけるITシステムは、企業活動にとって重要かつ必要不可欠な経営インフラと認識され、その活用の巧拙が企業業績に直接影響を与える状況にあります。企業の競争力を高め成長を促進するための戦略的IT投資需要は益々高まる傾向にあり、IT投資に対するニーズも単なるコスト削減から以下のように多様化してきております。

- ・クラウドに代表されるITインフラの「所有」から「利用」への流れ
- ・顧客企業の海外展開に伴うグローバルサポートニーズ
- ・ITの活用によるビジネスモデルの変革
- ・営業力の強化や業務プロセスの可視化・効率化
- ・情報セキュリティを含むITガバナンスの強化

これら顧客企業のニーズに的確に対応できるかどうか、ITサービス業界での競争優位性を高める最大の要因と捉えております。また、顧客企業にとっての投資効果を明確に示す説明能力も同時に求められております。

(2) 中期的な経営課題/経営戦略

このような環境の中、当社は平成23年10月に実施したCSKとの合併により強化された経営基盤(顧客基盤、サービスラインナップ、人材等)を活かし、変化する顧客企業のニーズを的確に捉え、顧客企業にとって最適なサービスを提供することにより持続的な成長を目指しております。

そして、平成23年10月発表の中期経営計画の達成に向け、成長のための基本戦略として掲げた「クロスセルの推進」、「グローバル関連ビジネスの拡大」、「クラウド関連ビジネスの拡充」への取り組みに邁進しております。

・「クロスセルの推進」

合併当初より、住商情報システム㈱とCSKの両社が保有する顧客基盤に対し、それぞれの得意なサービスや商材を提供する「クロスセル」を推進し、統合による相乗効果を早期に発揮することに努めてまいりました。この活動は、事業基盤の強化のみならず、歴史や企業文化の異なる両社の真の融合を促す効果をももたらすこととなりました。引き続き更なる相乗効果を追求し、当社が提供する、システム開発、ITハード・ソフト販売、インフラ構築・マネジメント、BPO各事業を跨いだ複合的なサービスの提供、あるいは当社グループ各社を跨いだサービスの提供等の様々な形態の「クロスセル」を推進することで、一層の顧客基盤の拡大・強化に取り組んでまいります。

・「グローバル関連ビジネスの拡大」

当社はこれまで、住友商事グループをはじめ、多くの顧客企業のグローバル展開をIT面で支援してまいりました。その実績やノウハウを活かし、グローバルマーケット、特に日系企業のアジア、米州、欧州等の世界各国への進出支援や、グローバルベースでのシステム共通化・最適化を、国内のサービス品質をもって展開することにより、更なる収益拡大に取り組んでまいります。

また、顧客企業のグローバル展開を適切に支援できる体制を構築するために、グローバル人材の採用・育成や、海外現地法人・拠点の機能拡充、サポート体制の整備を並行して推進してまいります。

・「クラウド関連ビジネスの拡充」

当社では永年のシステム運用の経験から、顧客企業のニーズに応える形で比較的早くから従量課金型のビジネスモデルに取り組んでおりました。そのサービス基盤をUSiZE(ユーサイズ)という当社独自のクラウド基盤として確立し、プライベートクラウドとパブリッククラウドを必要に応じて使い分けるハイブリッドクラウドの構築と運用をサービスの柱として取り組んでおります。今般、東西に保有する既存のデータセンター(netXDC)に加え、USiZEシリーズの中核センターとして、新データセンターを千葉県印西市に建設することと致しました。

サービス開始は平成26年末を予定しております。これらの基盤に、当社のERP等のアプリケーションノウハウや業務ノウハウ等の知的財産を組み合わせ、顧客企業が求める利用型サービスを展開することにより、クラウド関連ビジネスの更なる拡充に取り組んでまいります。

これらの成長戦略の遂行と同時に、事業・事務の効率化、当社グループ全体の内部統制、リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする社内管理体制の整備を継続して実施してまいります。

当社は、これらの諸施策に加え、ITサービス産業の厳しい競争を勝ち抜くためには、従業員一人ひとりが余すところなく能力を発揮できることが必須であると考え、「働きやすい、やりがいのある会社」作りに取り組んでおります。

具体的には、ライフステージに合った働き方を実現するために、復職支援金等の子育て支援策や、介護休暇制度の充実等による介護支援策を制定するとともに、多様な人材の活用による労働力の創出を実現するために、女性管理職の積極的登用及び増大、65歳完全雇用制度の制定、在宅勤務制度の拡大等、すべての従業員が安心して働ける会社づくりを、着々と進めてまいりました。また、これら施策の前提として、従業員自身が心身ともに健康であることを重視し、残業の削減による総労働時間の短縮、年次有給休暇の完全取得推進、禁煙運動等に会社をあげて取り組んでおります。

当社は、これら取り組みを通じて、すべてのステークホルダーのために経営理念である「夢ある未来を、共に創る」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績と財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①事業環境リスク

当社グループが属する情報サービス業界においては、ITサービス専門の企業間の競争はもとより、ITハードベンダーのITサービス分野への注力、あるいは海外の企業との競合など業界の競争環境は激化しております。このような環境の下、事業環境の変化等により顧客企業のIT投資ニーズが急速かつ大きく変化した場合や、業界内部での価格競争が現状を大幅に超える水準で継続した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、様々な業種・業態の顧客企業に各種ITサービスを提供していますが、顧客企業におけるIT投資の実行時期・実行規模は、経済環境、金利・為替動向等に直接・間接に影響を受け、加えて、プリペイドカード事業では、他の決済手段との競合等が発生した場合には、それらの結果、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

②システム開発リスク

当社グループは、顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画とおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります。また、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のためにオフショアを含む多数の業務委託会社を活用しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

このため、専門部署による引合い・見積り段階でのチェックや案件の進捗管理、品質チェックの実施、さらには業務委託会社の総合的審査の実施や委託業務の進捗及び品質管理の徹底により、納入するシステム全体に、予定しない不具合が生じないように組織的に努力し、リスクの低減に努めております。

③技術革新への対応に伴うリスク

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・技能・ノウハウ等が陳腐化する可能性があります。また、当社グループの収益の源泉である顧客企業向けシステム構築やサービスに提供するソフトウェア・ハードウェア等の製品が、業界の技術標準の急速な変化により、その技術優位性あるいは価格優位性を失う可能性があります。したがって、当社グループが業界の技術変化の方向性を予測・認識できない場合や、予測しえても適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは技術革新に適時・的確に対応するために、従業員の有する能力を高め、新しい技術の組織的発掘及び習得を推進しております。また、システム構築やサービス提供にかかる技術力・製品調達力において分散化を図ると同時に、特定の技術・ノウハウ・製品に過度の収益を依存することなく、ビジネスを推進しております。

④情報セキュリティリスク

当社グループでは、システム開発時から運用段階に至るまで、業務上、顧客企業が保有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。コンピュータウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害、その他の理由により、これら機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、コンプライアンスの徹底を図るとともに、物理的なセキュリティ対策を強化し、さらには各種機密情報を取り扱う業務委託会社も含めて、啓蒙と教育を徹底する等の情報セキュリティ強化策を講じております。なお、業務委託会社には必要に応じたオンサイトレビュー実施等を通じて、当社グループと同レベルの情報セキュリティの確保と情報管理の徹底を図っております。

⑤投資リスク

当社グループでは、ソリューション提供力強化、生産能力確保、最先端分野における技術力獲得・向上、最新のソフトウェア・ハードウェア等の製品調達力確保等を目的に国内外の事業会社やベンチャー企業への出資、融資等の信用供与、これら企業からの試作製品の購入を行っております。また重点分野や新規分野におけるパッケージソフト開発やサービス開発のための投資を行っております。こうした投資は事業投資先の業績悪化や計画未達成等のため、当初見込んだリターンが得られない、もしくは損失を被り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、投資に際しては、事業投資先や投資に伴う事業計画、リスク・リターン等について十分に検討し、また、投資後であっても、計画進捗のチェックやモニタリングを行う等リスク管理体制を整えております。

⑥訴訟リスク

当社グループでは、当社グループ以外の開発・製造によるソフトウェア・ハードウェア等の製品を多数の顧客企業に対し販売・納入しており、これらの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を含む訴訟等を提起する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦退職給付会計における確定給付型年金資産及び基礎率の変動リスク

当社グループの企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減いたします。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素の一つである基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループでは、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで繰延税金資産を計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨固定資産の減損リスク

当社グループは、当連結会計年度末において、帳簿価額48,802百万円の土地・建物等を保有しており、オフィス(賃貸用オフィスを含む)・データセンター・寮・社宅等として使用しております。データセンター、賃貸用オフィスはそれぞれが属する事業セグメントに、その他の資産は全社共用資産に区分しており、地価の動向や当社グループの収益の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、売却予定となった研修施設については減損損失を計上しておりますが、当連結会計年度末時点において事業セグメント単位でその回収可能性を判断した結果、当連結会計年度において減損損失認識の対象となった有形固定資産はありません。

⑩製品調達リスク

当社グループでは国内外から幅広く選りすぐりのソフトウェア・ハードウェア等の製品を調達して顧客企業に提供しております。海外拠点・ネットワークを活用して海外製品の発掘・調達、技術動向の掌握に努めている他、国内外のベンダー各社とは事業戦略を共有しつつ、その動向把握と安定的な製品調達を図っております。しかしながらベンダー各社の事業戦略の突然の変更による製品仕様の変更・製品供給の停止等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪貸倒リスク

当社グループは、多くの顧客企業に製品販売、システム開発受託、サービス提供を行っております。多くの取引は代金回収が事後となるため、顧客企業の財政状態の悪化が当社債権の回収遅延、回収困難をもたらし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループとしては、事業部門から独立して与信管理並びに顧客企業の信用状況のチェックや適切な与信枠の設定を行うと共に、債権の滞留状況・回収状況の定期的モニタリングを実施しております。また、必要に応じて貸倒引当金の計上等、必要な会計上の対応を行っております。

⑫大規模な自然災害によるリスク

当社グループは、本社を含めた多くの拠点並びに資産が大都市圏に集中しております。首都圏直下型地震や東南海地震等の大規模震災をはじめとする自然災害及び世界的な流行が懸念される新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、各事業領域において優秀な人材を確保・育成することに注力しています。

こうした人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、国内関係会社、米国、欧州及びアジアの各拠点と一体となって、グローバルな視点から最新のIT動向を鋭敏に捉え、新たな市場創造に向けて当社グループ全体として最新のIT導入と技術レベルの高度化、充実を図るべく研究開発活動を推進しております。また、お客様へのより最適な次世代サービスを実現させるために、中期的な技術戦略を基軸とした各技術施策を推進しております。

① 高品質アプリケーション・システム構築・運用の為の標準プロセスへの取組み

クラウドコンピューティングやSaaSなど、ITをサービスとして利用する形態が広がりを見せる中、企業を取り巻く環境も変化し、企業システムの多様化、複雑化がますます進んでいます。このような状況下においても、システムをタイムリーに構築することによりビジネス価値を最大化させ、かつ安定的な運用・保守を通じてTCOを低減させることは経営の大きな課題です。

現在注目されていますクラウドコンピューティングはこの課題に対する解の一つであると考えており、当社では、お客様の要求するシステムをタイムリーかつ低コストに実現するため、クラウド関連技術やSOA技術の調査研究を推進しています。

特に、既存のオンプレミス・システムとSaaSなどのクラウド・サービスを活用したハイブリッド型システムの構築は今後拡大することが見込まれます。当社ではこのハイブリッド型システムの構築に適した開発方式並びにその標準化の研究を重点的に進めてまいります。

② 新システム基盤技術の最適化に対する取組み

インターネット技術を活用した情報システムは、今や国家及び企業に不可欠なインフラとなっておりますが、企業におけるクラウドコンピューティングの利活用についても事業経営のグローバル化やBCP/DRに対する意識の高まりの中で更に関心が高まっています。

お客様のニーズに合った最適なシステムを構築するには、システムの大規模化、対象業務の複雑化、及び技術の高度化など情報システムを取り巻く新たな変化に多面的に対応する必要があります。

当社では、情報システムを支えるIT基盤分野(ハードウェア、データベース等のミドルウェア、ネットワーク、セキュリティ、運用管理等)において、新たな要素技術の研究やプロダクトの評価・選定、更にはこれらを組み合わせた稼働検証・性能検証等の技術検証を行っております。この技術検証においては、信頼性・可用性・拡張性・運用性及びパフォーマンスの観点を重視し、常に最新技術を見据えた最適なシステム構成をお客様に提供する為の技術研究を行っております。この一連の技術研究におきましては、システムコストの低減化を図るために各種オープンソース・ソフトウェアに関する評価・検証も継続的に実施しております。

③ 新アプリケーションアーキテクチャに対する技術の戦略的取組み

ユビキタスコンピューティングの浸透と共に、AndroidやiPadなどのスマート端末が急速に進化・高性能化し、スマート端末を用いたPC端末とは異なる新たなシステムの利用形態を探る企業が増加しつつあります。過去にインターネットの普及により企業システムが大きく変革したように、このスマート端末の進展により再び企業システムの転換が求められています。

当社では、スマート端末を始めとする新技術を専門に研究する組織を設置しており、新技術の影響力、ソリューションへの応用例、採用すべき開発手法やアーキテクチャ構造などを中心に調査・研究を推進しています。

また、このような技術の発展によりユーザは“使える”から“快適な使いやすさ”をシステムに求める時代に変わりつつあります。当社では、この視点も重視し企業システムでユーザ・エクスペリエンスを具現化する為の調査・研究も行っております。

④ クラウドコンピューティングに関する当社独自の取組み

クラウドコンピューティングは、コンピューティングリソースの柔軟でダイナミックな利用方式を可能にする仮想化技術や大規模分散処理技術を用いることにより、従来企業システムでは扱えなかった多種多様なデータを含む大規模・大量データの効率的な処理を実現するなど、新たなインターネットサービスを提供する技術として米国や国産メーカーを始めとして多くの企業で取り組まれています。

当社では、米国や国産メーカーの技術・製品を活用したクラウド・サービスを提供する一方で、エンタープライズ、アプリケーションの2つをキーワードに、当社独自のクラウド技術の研究・開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、566百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積り及び判断を必要としております。当社は過去の実績、または、現在の状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りを判断の基礎としております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

① たな卸資産の評価

当社グループのたな卸資産は主に仕掛品と商品に区分されます。

仕掛品の評価については、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」を適用し、商品の評価については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により適切に処理しております。

② 繰延税金資産

当社グループは、財務諸表と税務上の資産負債との間に生ずる一時的な差異に関わる税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して繰延税金資産を計上しております。また、繰延税金資産については将来の課税所得の見積額に基づき合理的に回収可能な金額を算出し、それを限度として計上しております。

また、当連結会計年度より、連結納税制度を採用しており、これに沿った会計処理を行っております。

③ 貸倒引当金

当社グループは、過去の貸倒実績率に基づき一般債権に対する貸倒引当金を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として追加計上しております。

④ 市場販売目的のソフトウェアの償却

当社グループは市場販売目的のソフトウェアの償却は、①見込販売収益に基づく償却費と、②残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分による償却費とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計算することとしております。

⑤ 投資の減損

当社グループでは、投資有価証券を保有しており、時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落し回復の見込みが無いと判断される場合は、当該時価まで減損処理を行っております。非上場株式等、時価のない有価証券については、実質価額をビジネスプランや業績の状況等をもとに評価した結果、減損処理が必要と判断される場合には、実質価額まで減損処理を行っております。当連結会計年度においては、これらの基準に基づき、保有投資有価証券の減損の要否を判定した結果、12銘柄について減損を認識する必要があると判断し、減損処理を行いました。

⑥ 退職給付費用と退職給付引当金

当社グループでは、従業員の退職給付費用及び引当金は、保険数理計算により算出される退職給付債務(一部の国内子会社は簡便法)に基づき計上しております。退職給付債務の割引率は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」に基づき、安全性の高い長期債券(AA格社債)の期末時点における利回りを基に決定しており、この割引率により将来債務の割引計算を行っております。

⑦ 固定資産の減損に係る会計処理

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針」に基づき、固定資産の減損処理の可否を判定しております。当連結会計年度末時点においては、売却予定となった研修施設について減損損失を計上しております。

⑧ 工事契約に関する会計処理

当社グループでは、請負工事等にかかる収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」を適用しており、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

また、損失の発生が見込まれる工事契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、システム開発案件を中心に流通業・通信業及び金融業向けの売上等が順調に推移し、また、平成23年10月1日付の合併による業容拡大もあり、前期比39.1%増の278,634百万円となりました。

セグメント別業績の概要は次のとおりとなっておりますが、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更したことに伴い、前連結会計年度についても変更後の区分方法により作成した報告セグメントとの比較を行っております。

セグメント別 売上高	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
産業システム	47,726	23.8	65,834	23.6	18,107	37.9
金融システム	31,515	15.7	51,855	18.6	20,339	64.5
グローバル システム	12,141	6.1	12,809	4.6	667	5.5
ソリューション ・機能	10,026	5.0	16,467	5.9	6,441	64.2
ビジネスサービス	15,591	7.8	31,208	11.2	15,616	100.2
ITマネジメント	25,120	12.5	38,390	13.8	13,270	52.8
プラットフォーム ソリューション	55,759	27.8	58,028	20.8	2,269	4.1
プリペイドカード	1,722	0.9	3,302	1.2	1,579	91.7
その他	722	0.4	737	0.3	15	2.2
合計	200,326	100.0	278,634	100.0	78,307	39.1

(注) 1 セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。

2 報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

3 当社は、平成23年10月1日付で合併したことから、前連結会計年度には合併期日前の被合併会社であるCSKの前上半期実績は含まれておりません。このため、セグメント区分上この合併による影響を受けない「グローバルシステム」以外のセグメントにつきましては、当連結会計年度の業績に係る前期比増減にはこの合併による業容拡大の影響が含まれておりません。

(産業システム)

流通業・通信業・サービス業等向けのシステム開発案件が一部大型案件も含めて順調に進捗し、売上高は65,834百万円となりました。

(金融システム)

銀行業における開発案件が順調に推移し、売上高は51,855百万円となりました。

(グローバルシステム)

グローバルシステムの構築関連の売上が堅調に推移し、売上高は12,809百万円となりました。

(ソリューション・機能)

ERP関連のシステム開発が製造業・流通業・サービス業向け等で順調に推移し、売上高は16,467百万円となりました。

(ビジネスサービス)

製造業向け等のコンタクトセンター売上やECフルフィルメント売上等BPOビジネスが順調に推移し、売上高は31,208百万円となりました。

(ITマネジメント)

製造業・流通業向けのクラウド・データセンター事業が順調に推移し、売上高は38,390百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

ネットワーク・CAD・セキュリティ製品の販売が堅調に推移し、売上高は58,028百万円となりました。

(プリペイドカード)

プリペイドカードの発行・精算及び関連ビジネスが堅調に推移し、売上高は3,302百万円となりました。

(その他)

売上高は、保有施設の賃貸収入等により、売上高は737百万円となりました。

また、サービス特性格の「システム開発、保守運用・サービス、システム販売、プリペイドカード」の売上区分別売上高は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度においては売上区分別売上高の名称の一部見直し及び区分方法を変更したことに伴い、前連結会計年度についても変更後の区分方法により作成した売上区分別売上高との比較を行っております。

売上区分別売上高	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
システム開発	73,811	36.8	112,316	40.3	38,504	52.2
保守運用・サービス	68,296	34.1	104,284	37.4	35,988	52.7
システム販売	56,496	28.2	58,731	21.1	2,235	4.0
プリペイドカード	1,722	0.9	3,302	1.2	1,579	91.7
合計	200,326	100.0	278,634	100.0	78,307	39.1

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、増収に加え、合併による業容拡大、人件費・業務委託費の効率化等により、前連結会計年度に対し39.0%増の64,466百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、合併による業容拡大により、前連結会計年度に対し30.4%増の43,663百万円となりました。

④ 営業利益

以上により、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に対し61.5%増の20,803百万円となりました。

⑤ 営業外収益・営業外費用[純額]

当連結会計年度の営業外収益(費用)は、投資事業組合運用益の減少等により、前連結会計年度の3,779百万円の収益[純額]から2,354百万円減少し1,424百万円の収益[純額]となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に対し33.4%増の22,228百万円となりました。

⑦ 特別損益[純額]

当連結会計年度の特別損益[純額]は5,910百万円の損失となりました。主な内訳は、投資有価証券の評価損2,394百万円、退職金制度統合に伴う一時費用2,362百万円、人事制度改編に伴う一時費用847百万円の計上によるものであります。

⑧ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対し333.7%増の16,317百万円となりました。

⑨ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は、CSKより引き継いだ繰越欠損金に係る繰延税金資産の追加計上等により△692百万円となりました。また、これに伴い税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率(負担税率)は、△4.2%となりました。

⑩ 少数株主損益

当連結会計年度の少数株主利益は、280百万円となりました。

⑪ 当期純利益

前連結会計年度において合併に伴う繰延税金資産を計上したことの反動減により税金等調整後の当期純利益は、34.8%減の16,730百万円となりました。また、1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の334.19円から172.80円減少し161.39円となりました。

(3)財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ21,900百万円増加し、322,828百万円となりました。

(a) 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に対し21,407百万円増加し、208,620百万円となりました。

(b) 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に対し492百万円増加し、114,208百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の部は、前連結会計年度末に対し38,110百万円増加し、214,619百万円となりました。

(a) 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に対し37,328百万円増加し、159,876百万円となりました。主な増加要因は、社債発行と借入による増加30,000百万円であります。

(b) 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に対し782百万円増加し、54,743百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の部は、前連結会計年度末に対し16,210百万円減少し、108,208百万円となりました。主な減少要因は、A種優先株式及びB種優先株式の取得及び消却による資本剰余金の減少30,077百万円であります。

総資産に占める自己資本比率は31.8%となり、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末より131.11円増加し991.48円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資総額は10,219百万円です。主な内容は、netXDC設備増強による増加6,715百万円であり、当該増加は、主にITマネジメントセグメントにおけるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
豊洲本社 (東京都江東区)	産業システム 金融システム グローバルシステム ソリューション・機能 ITマネジメント プラットフォーム ソリューション その他	生産・開発 事務所	2,225	1,257	— (—)	34	576	4,093	2,867
青山オフィス (東京都港区)	産業システム 金融システム ソリューション・機能 ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	129	184	— (—)	17	—	331	1,760
晴海オフィス (東京都中央区)	金融システム グローバルシステム ITマネジメント プラットフォーム ソリューション その他	生産・開発 事務所	3,111	33	5,651 (1,995.20)	2	—	8,798	40
日本橋オフィス (東京都中央区)	産業システム 金融システム ソリューション・機能 ITマネジメント その他	生産・開発 事務所	300	55	— (—)	5	—	361	608
西日本千里オフィス (大阪府豊中市)	産業システム 金融システム ソリューション・機能 ITマネジメント プラットフォーム ソリューション その他	生産・開発 事務所	970	105	1,380 (651.04)	—	—	2,455	330
多摩センター オフィス (東京都多摩市)	産業システム ソリューション・機能 その他	研修・研究 事務所	2,440	92	2,546 (28,650.47)	—	0	5,079	10
netXDC東京第1センター (東京都江東区)	産業システム ソリューション・機能 ITマネジメント プラットフォーム ソリューション その他	データ センター	2,138	379	1,016 (1,580.58)	255	—	3,789	24
netXDC東京第2センター (東京都江戸川区)	産業システム グローバルシステム ソリューション・機能 ITマネジメント プラットフォーム ソリューション その他	データ センター	4,100	746	5,078 (1,646.27)	65	—	9,991	46

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
netXDC東京第3センター (東京都文京区)	ITマネジメント	データ センター	—	69	— (—)	—	—	69	—
netXDC東京第4センター (東京都千代田区)	金融システム ソリューション・機能 ITマネジメント	データ センター	2	184	— (—)	97	—	284	—
netXDC千葉センター (千葉県印西市)	産業システム ソリューション・機能 ITマネジメント その他	データ センター	4,296	93	3,530 (32,201.42)	508	57	8,488	36
netXDC大阪第1センター (大阪府豊中市)	ITマネジメント	データ センター	810	181	— (—)	39	—	1,031	3
netXDC大阪第2センター (大阪府大阪市北区)	産業システム ITマネジメント	データ センター	239	23	— (—)	220	—	484	81
netXDC三田センター (兵庫県三田市)	ソリューション・機能 ITマネジメント	データ センター	4,391	38	561 (22,640.67)	406	—	5,398	3

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、建設仮勘定の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料 又は賃借料
豊洲本社他 (東京都江東区他)	産業システム 金融システム グローバルシステム ソリューション・機能 ビジネスサービス ITマネジメント プラットフォームソリューション その他	ホストコンピューター他 周辺機器	年間リース料 1,041百万円
		生産・開発事務所	年間賃借料 5,237百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
提出会社	netXDC千葉第2センター(仮称) (千葉県印西市)	ITマネジメント	データ センター	14,500	—	自己 資金	平成25年 4月	平成26年 12月

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,986,403	107,986,403	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	107,986,403	107,986,403	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【新株予約権】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

イ 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	74(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～ 平成39年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	345(注)1	205(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,500(注)2	20,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	136(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～ 平成40年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ニ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	498(注)1	398(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,800(注)2	39,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ホ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	267(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,700(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～ 平成41年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

へ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	400(注)1	270(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)2	27,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,376(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,376 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ト 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	422(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,200(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日～ 平成42年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 【新株予約権付社債】

会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

イ 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（SCSK株式会社130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	35,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,982,022(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 11,737 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日～ 平成25年9月27日(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,737 資本組入額 5,869	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000	同左

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は85,2006株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額といたします。

3 本新株予約権付社債に係る転換価額は、11,737円ですが、次のとおり調整されることがあります。

1. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、2. に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下転換価額調整式という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

2. 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(1) 4. (2)に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合。(ただし、2.(2)の場合、当該証券の取得と引換えに当社の普通株式が交付される証券の取得により当社の普通株式を交付する場合、当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使により当社の普通株式を交付する場合または当社が存続会社となる合併若しくは完全親会社となる株式交換により当社の普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(2) 当社の普通株式の株式分割または当社の普通株式の無償割当てをする場合。
調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社の普通株式の無償割当てについて、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(3) 4. (2)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)または4. (2)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の全てが当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、基準日の翌日以降これを適用する。

(4) 2. (1)乃至(3)の場合において、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、2. (1)乃至(3)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。ただし、株式の交付については、行使請求の効力発生後当該行使請求に係る本新株予約権者に対し、当該本新株予約権者が指定する振替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

3. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、かかる調整後転換価額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合の転換価額調整式において調整前転換価額とする。

4. (1) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(2) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、2. (4)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(3) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、当該基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社の普通株式を控除し、当該転換価額の調整前に2. または5. に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社の普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社の普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

5. 2. の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

(1) 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少、合併(合併により当社が消滅する場合を除く。)、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(2) その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- 4 但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。
 1. 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいいます。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいいます。以下同じ。)
 2. 本社債の利息が支払われる日の前営業日
 3. 振替機関が必要であると認めた日
 4. 平成25年9月27日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の前銀行営業日後
 5. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 6. 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要なときは、当社が行使を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする。)、その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間
- 5 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社による新株予約権付社債の承継
 1. 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転(以下組織再編行為という。)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の(1)乃至(5)に定める株式会社(以下承継会社等という。)の新株予約権(以下承継新株予約権という。)を交付するものとし、その内容は下記2.に定める。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。
 - (1) 合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割 新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換 株式交換完全親株式会社
 - (5) 株式移転 株式移転設立完全親株式会社
 2. 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
 - (1) 新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継された社債の金額の合計額を下記(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。
この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
 - (4) 転換価額
転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
 - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の金額と同額とする。
 - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)4の6.の行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
 - (7) その他の承継新株予約権の行使の条件
承継本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
 - (8) 承継新株予約権の取得事由
取得事由は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

① A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第45期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) A種優先株式は、平成24年5月31日に自己株式として取得後、平成24年6月27日付で会社法第178条の規定に基づき、その全部を消却しており、当事業年度末の発行残高はありません。なお、当事業年度において行使はありません。

② B種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第45期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) B種優先株式は、平成24年5月31日に自己株式として取得後、平成24年6月27日付で会社法第178条の規定に基づき、その全部を消却しており、当事業年度末の発行残高はありません。なお、当事業年度において行使はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日 (注) 1	53,724,956	108,016,403	—	21,152	—	31,299
平成24年6月27日 (注) 2、3	△30,000	107,986,403	—	21,152	△30,000	1,299

- (注) 1 当社を存続会社、㈱CSKを消滅会社とする合併に伴い、平成23年10月1日付で㈱CSKの普通株式1株に対し当社普通株式0.24株を、㈱CSKのA種優先株式1株に対して当社A種優先株式1株を、㈱CSKのB種優先株式1株に対して当社B種優先株式1株を、㈱CSKのE種優先株式1株に対して当社普通株式2,400株を割り当てたことによる増加であります。なお、資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 2 平成24年5月1日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の定時株主総会に付議される「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され資本準備金の取崩しの効力が生ずることを条件に、A種優先株式及びB種優先株式の全部を消却する旨を決議しており、この決議に基づき平成24年6月27日付でA種優先株式の全部15,000株及びB種優先株式の全部15,000株を消却しております。この消却により発行済株式総数残高は30,000株減少しております。
- 3 平成24年6月27日開催の定時株主総会において「資本準備金の一部をその他資本剰余金に振り替える件」が可決承認され、会社法第448条第1項の規定に基づき、同日付で資本準備金の額31,299,816,744円のうち、30,000,000,000円を取り崩し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。この資本準備金の取崩しは、A種優先株式及びB種優先株式の消却に充てるためのその他資本剰余金を確保することによる配当原資の維持及び今後の当社の資本政策上の柔軟性の確保を目的とするものであります。なお、資本準備金の取崩し割合は95.85%であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	43	307	226	25	17,089	17,735	—
所有株式数 (単元)	—	190,777	8,962	549,140	157,702	148	158,345	1,065,074	1,479,003
所有株式数 の割合(%)	—	17.91	0.84	51.56	14.81	0.01	14.87	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,063,884株は、「個人その他」に40,638単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び86株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	52,697	48.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,000	5.56
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,452	4.12
S C S Kグループ従業員持株会	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	2,794	2.59
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,501	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,129	1.05
(株)アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015	0.94
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 (株)三菱東京U F J 銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	915	0.85
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	778	0.72
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京U F J 銀 行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2 - 4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	747	0.69
計	—	72,028	66.71

(注) 当社は、自己株式4,063,884株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,063,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 102,443,600	1,024,436	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 1,479,003	—	同上
発行済株式総数	107,986,403	—	—
総株主の議決権	—	1,024,436	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株、及び証券保管振替機構名義の株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) S C S K(株)	東京都江東区豊洲 3丁目2番20号	4,063,800	—	4,063,800	3.76
計	—	4,063,800	—	4,063,800	3.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成22年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

① 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

② 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

③ 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,533	8,151,259
当期間における取得自己株式	2,168	4,461,009

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

④ 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の権利行使による移転)	20,000	40,340,000	37,000	74,629,000
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	2,125	4,286,236	104	209,768
保有自己株式数	4,063,884	—	4,028,948	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡しによる株式数は含まれておりません。

(2) 【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

① 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

② 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月1日)での決議状況 (取得日平成24年5月31日)	15,000	15,036,123,698
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,000	15,036,123,698
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取締役会(平成24年5月1日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得期間、決議株式数及び決議株式総額以外の事項は次のとおりです。

- 取得の詳細 本件に関する詳細の決定等を含む取り進めについては、社長執行役員に一任する。
- 取得価額の内訳 ① 払込金額(1株あたり1,000,000円)
A種優先株式 15,000,000,000円
② 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの日割配当金相当額
A種優先株式 36,123,698円

③ 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

④ 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	15,000	15,036,123,698	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(3) 【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得

① 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

② 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月1日)での決議状況 (取得日平成24年5月31日)	15,000	15,041,137,397
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,000	15,041,137,397
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 取締役会(平成24年5月1日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得期間、決議株式数及び決議株式総額以外の事項は次のとおりです。

- 1 取得の詳細 本件に関する詳細の決定等を含む取り進めについては、社長執行役員に一任する。
- 2 取得価額の内訳 ① 払込金額(1株あたり1,000,000円)
B種優先株式 15,000,000,000円
② 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの日割配当金相当額
B種優先株式 41,137,397円

③ 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

④ 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	15,000	15,041,137,397	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、安定的な配当を基本としつつ、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えです。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成24年10月31日 取締役会決議	1,870百万円	18円00銭
平成25年4月26日 取締役会決議	1,870百万円	18円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,060	1,650	1,684	1,420	1,959
最低(円)	993	1,087	885	1,020	1,016

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	1,415	1,475	1,456	1,718	1,862	1,959
最低(円)	1,302	1,285	1,318	1,349	1,550	1,745

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼 CEO	—	中井戸 信英	昭和21年 11月1日生	昭和46年4月 住友商事㈱入社 平成8年6月 米国住友商會社機械・プラント 部門長 平成9年4月 同社機電第一部門長 サンフランシスコ支店長 平成10年4月 住友商事㈱理事 情報産業部門エレクトロニクス本部 副本部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 同社情報産業部門エレクトロニクス本 部長 平成11年6月 住商エレクトロニクス㈱取締役兼任 平成12年6月 当社取締役兼任 平成13年4月 住友商事㈱取締役 情報産業事業部門ネットワーク事業本 部長 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 情報産業事業部門長補佐 ネットワーク事業本部長 平成15年4月 同社代表取締役 常務執行役員 情報産業事業部門長 平成16年4月 同社代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コーディネーションオ フィサー 平成20年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コーディネーショング ループ分掌 平成21年4月 同社代表取締役 社長付 当社顧問兼任 平成21年6月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 平成23年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役会長 兼 CEO (現職)	(注) 3	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 COO	—	大澤善雄	昭和27年 1月22日生	昭和50年4月 住友商事㈱入社 平成11年9月 同社エレクトロニクス本部電子材部長 平成15年4月 同社理事 ネットワーク事業本部長 住友商事(株)取締役兼任 平成15年6月 住友商事(株)理事 ネットワーク事業本部長 当社取締役兼任 日商エレクトロニクス(株)取締役兼任 平成17年4月 住友商事(株) 執行役員 ネットワーク事業本部長 平成19年3月 (株)ジュピターテレコム取締役兼任 平成19年4月 住友商事(株) 執行役員 メディア事業本部長 平成20年4月 同社 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長 平成20年6月 同社代表取締役 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長 平成23年4月 同社代表取締役 専務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長 平成25年4月 同社代表取締役 社長付 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 COO(現職)	(注) 3	—
取締役 専務執行役員	分掌役員(開 発センター) 産業システム 事業部門長	鎌田裕彰	昭和25年 7月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社産業システム第一事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員 産業システム第一事業部長 平成17年8月 当社執行役員 産業システム事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員 産業システム事業部門長 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 産業システム事業部門長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 産業システム事業部門長 金融ソリューション事業部長 平成20年7月 当社取締役 常務執行役員 産業システム事業部門長 金融ソリューション事業部長 次期システムプロジェクト担当役員 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 戦略ビジネス事業部門長 次期システムプロジェクト担当役員 SCSソリューションズ(株)代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 流通・製造ソリューション事業部門長 平成22年6月 (株)Minoriソリューションズ社外取締役 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 産業システム事業部門長 平成25年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) 分掌役員(開発センター)(現職) 産業システム事業部門長(現職)	(注) 3	3,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	プラットフォームソリューション事業部門長 ソリューション事業部門副部門長	栗本重夫	昭和26年 1月2日生	昭和48年4月 住友商事㈱入社 平成10年4月 同社情報産業部門エレクトロニクス本部電子材部長 平成16年5月 当社理事 IT基盤ソリューション事業部副事業部長 平成17年4月 当社執行役員 IT基盤ソリューション事業部長 平成18年4月 当社執行役員 ERPソリューション事業部門副事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長 平成19年4月 当社常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 支社担当役員 プラットフォームソリューション事業部門長 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 金融・ERPソリューション事業部門長 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 金融・ERPソリューション事業部門長 グローバルソリューション事業部門副事業部門長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 プラットフォームソリューション事業部門長 ソリューション・機能事業部門副部門長 平成25年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) プラットフォームソリューション事業部門長(現職) ソリューション事業部門副部門長(現職)	(注) 3	6,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	ソリューション事業部門長 産業システム事業部門副部門長(通信・クラウド、中部、Curl事業担当)	鈴木正彦	昭和29年 5月25日生	昭和56年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成12年6月 ㈱CSK取締役 平成14年3月 ㈱ISA O代表取締役会長 平成14年6月 ㈱CSK常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年10月 ㈱ISA O代表取締役社長 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ常務執行役員 平成19年4月 同社取締役副社長 平成20年4月 ㈱CSKシステムズ中部代表取締役社長 平成21年9月 ㈱CSKホールディングス執行役員 平成22年4月 ㈱CSKシステムズ取締役副社長執行役員 平成22年10月 ㈱CSK専務執行役員 ITソリューション社代表 希世軟件系統(上海)有限公司董事長 平成23年4月 ㈱CSK専務執行役員 開発本部長 平成23年6月 ㈱ベリサーブ社外取締役 平成23年10月 当社取締役 専務執行役員 営業・システム開発管掌役員 開発管掌役員 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 ソリューション・機能事業部門長 産業システム事業部門副部門長 平成25年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) ソリューション事業部門長(現職) 産業システム事業部門副部門長(通信・クラウド、中部、Curl事業担当)(現職)	(注)3	1,872
代表取締役 専務執行役員	分掌役員(法務・総務・広報・IR、財務・リスク管理、内部監査) 法務・総務・広報・IRグループ長	鈴木久和	昭和29年 10月26日生	昭和52年4月 住友商事㈱入社 昭和56年10月 同社欧州支配人付属員(ロンドン) 平成15年10月 同社人材・情報グループ文書総務部長 平成20年4月 同社理事 平成20年8月 同社コーポレート・コーディネーショングループ広報部長 平成23年4月 当社常務執行役員 法務・総務グループ長 広報室長 平成23年10月 当社常務執行役員 広報・法務・総務グループ分掌役員 平成24年4月 当社専務執行役員 分掌役員(広報・法務・総務、内部監査) 広報・法務・総務グループ長 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 分掌役員(広報・法務・総務、内部監査) 広報・法務・総務グループ長 平成25年4月 当社代表取締役(現職) 専務執行役員(現職) 分掌役員(法務・総務・広報・IR、財務・リスク管理、内部監査)(現職) 法務・総務・広報・IRグループ長(現職)	(注)3	3,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	金融システム 事業部門長	古 沼 政 則	昭和30年 6月8日生	昭和54年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成7年6月 ㈱CSK取締役 平成9年6月 同社取締役 金融システム事業本部副事業本部長 平成12年10月 同社取締役 金融システム事業本部長 平成13年6月 同社常務取締役 金融システム事業本部長 平成14年6月 同社専務取締役 金融システム事業本部長 平成15年2月 同社専務取締役 グループ戦略本部担当役員 平成15年3月 ㈱ジェー・アイ・イー・シー取締役 平成15年4月 日本フィッツ㈱代表取締役社長 平成17年2月 ㈱CSK証券サービス代表取締役社長 平成17年8月 同社取締役 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ専務執行役員 金融システム第一事業本部長 平成18年4月 同社常務執行役員 生損保グループ統括担当 平成18年10月 同社常務執行役員 生損保グループ統括担当 信託グループ統括担当 平成19年4月 ㈱ジェー・アイ・イー・シー顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成23年10月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 金融システム事業部門長 ㈱JIEC取締役会長 平成25年6月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) 金融システム事業部門長(現職) ㈱JIEC取締役(現職)	(注)3	1,956

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 専務執行役員	分掌役員(経 理、業 務 改 革、技 術・品 質・情報)	熊 崎 龍 安	昭和33年 5月2日生	昭和56年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成3年12月 C S Kベンチャーキャピタル㈱出向取 締役 平成14年4月 ㈱C S K経理本部長 平成16年4月 同社執行役員 平成20年6月 コスモ証券㈱専務取締役 平成21年1月 ㈱C S Kホールディングス常務執行 役 員 平成21年6月 コスモ証券㈱取締役 平成21年9月 ㈱C S Kホールディングス取締役 常務執行役員 財務・経理管掌役員 再生本部長 ㈱C S K C H I N A C O R P O R A T I O N代表取締役社長(現職) 平成22年3月 ㈱C S Kホールディングス取締役 常務執行役員 平成22年6月 ㈱J I E C取締役 ㈱ベリサーブ社外取締役 平成23年10月 当社取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ(経営企画)分 掌役員 経営企画・人事グループ(人事)副分掌 役員 財務経理・リスク管理グループ(経理) 分掌役員 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 分掌役員(経営企画・人事、事業戦略、 業務改革、財務・リスク管理、経理) 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 分掌役員(経営企画・人事、事業戦略、 業務改革、財務・リスク管理、経理) 平成25年4月 当社代表取締役(現職) 専務執行役員(現職) 分掌役員(経理、業務改革、技術・品 質・情報)(現職)	(注)3	3,917

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	ITマネジメント 事業部門長	谷原 徹	昭和34年 12月24日生	昭和57年4月 コンピューターサービス㈱入社 平成15年2月 ㈱CSK西日本事業本部長 平成15年6月 同社執行役員 西日本事業本部長 平成17年10月 ㈱CSKシステムズ執行役員 西日本事業本部長 平成18年4月 同社執行役員 西日本グループ統括担当 デジタル家電グループ統括担当 平成19年4月 同社執行役員 ㈱CSKシステムマネジメント代表取締役社長 CSKフィールドサービス㈱代表取締役社長 平成19年6月 ㈱CSK-I Tマネジメント代表取締役社長 平成21年3月 ㈱CSKホールディングス執行役員 平成22年10月 ㈱CSK専務執行役員 ITマネジメント社代表 平成23年4月 同社専務執行役員 ITマネジメント事業本部長 平成23年10月 当社取締役 専務執行役員 ITマネジメント管掌役員 ITマネジメント事業本部長 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 ITマネジメント事業部門長 ITマネジメント第二事業本部長 平成25年4月 当社取締役(現職) 専務執行役員(現職) ITマネジメント事業部門長(現職)	(注) 3	1,880
取締役 常務執行役員	グローバルシステム事業部門長 SCシステム事業本部長	鳥山 悟	昭和26年 11月27日生	昭和50年4月 住友商事㈱入社 平成14年7月 同社業務グループSIGMA21推進部長 平成16年7月 同社人材・情報グループIT企画推進部長 平成18年6月 当社社外取締役 平成19年4月 当社理事 グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部副事業部長 平成19年7月 当社執行役員 グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部副事業部長 平成20年4月 当社執行役員 グローバルソリューション事業部門SCソリューション事業部長 平成21年4月 当社執行役員 グローバルソリューション事業部門副事業部門長 SCソリューション事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 グローバルソリューション事業部門副事業部門長 SCソリューション事業部長 平成24年4月 当社常務執行役員 グローバルシステム事業部門長 SCシステム事業本部長 平成24年6月 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) グローバルシステム事業部門長(現職) SCシステム事業本部長(現職)	(注) 3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	ビジネスサー ビス事業部門 長 事業推進グル ープ長	市 野 隆 裕	昭和27年 6月6日生	昭和51年4月 住友商事(株)入社 平成14年4月 同社情報産業事業部門eビジネス事業部 長 平成15年4月 同社情報産業事業部門ネットワーク事 業本部ネットビジネス事業部長 平成19年12月 当社理事 プラットフォームソリューション事業 部門IT基盤ソリューション事業部副事 業部長 住商情報データクラフト(株)代表取締役 社長 平成21年4月 当社執行役員 プラットフォームソリューション事業 部門副事業部門長 平成24年4月 当社常務執行役員 ビジネスサービス事業部門長 ビジネスサービス事業本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 ビジネスサービス事業部門長 ビジネスサービス事業本部長 (株)ベリサーブ社外取締役(現職) 平成25年4月 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) ビジネスサービス事業部門長(現職) 事業推進グループ長(現職)	(注)3	5,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	副分掌役員 (財務・リスク管理グループ及びIR担当) 財務・リスク管理グループ長	福永哲弥	昭和35年 2月1日生	昭和58年4月 平成11年10月 平成12年6月 平成14年12月 平成15年2月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成17年8月 平成18年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成24年4月 平成25年4月 日本長期信用銀行入行 チェースマンハッタン銀行コーポレート&インベストメントバンキンググループVice President ライコスジャパン(株)CF0 住商エレクトロニクス(株)顧問 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 同社取締役 常務執行役員 コーポレート部門長 当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス(株)取締役兼任 当社執行役員 事業推進グループ長 当社取締役 執行役員 当社取締役 執行役員 法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 当社取締役 執行役員 企画グループ長 当社取締役 執行役員 企画・法務グループ長 当社取締役 常務執行役員 企画・法務グループ長 (株)アルゴグラフィックス社外取締役(現職) 当社取締役 常務執行役員 企画・人事グループ長 当社取締役 常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ長(CFO) 当社取締役 常務執行役員 財務経理・リスク管理グループ(財務・リスク管理)分掌役員 財務経理・リスク管理グループ(経理) 副分掌役員 当社取締役 常務執行役員 副分掌役員(財務・リスク管理、経理) 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) 副分掌役員(財務・リスク管理グループ及びIR担当)(現職) 財務・リスク管理グループ長(現職)	(注)3	6,560

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	分掌役員(経営企画、人事、事業戦略)	山崎 弘之	昭和36年 2月3日生	昭和58年4月 住友商事㈱入社 平成8年1月 米 国 フェ ニ ッ ク ス コ ア 社 Vice President(ニューヨーク) 平成14年6月 住商エレクトロニクス㈱監査役 平成21年4月 住友商事㈱メディア・ライフスタイル 事業部門メディア・ライフスタイル総 括部参事 当社理事 社長室長 平成21年9月 ㈱C S Kホールディングス社外取締役 平成22年4月 当社執行役員待遇 経営企画・総務人事グループ長 社長室長 平成22年7月 当社執行役員待遇 経営企画・総務人事グループ長 社長室長 内部監査室担当役員補佐 平成23年3月 当社執行役員 経営企画・総務人事グループ長 社長室長 内部監査室担当役員補佐 平成23年4月 当社常務執行役員 経営企画・人事グループ長 内部監査室担当役員 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ長 内部監査室担当役員 平成23年10月 当社取締役 常務執行役員 経営企画・人事グループ(人事)分掌役 員 経営企画・人事グループ(経営企画)副 分掌役員 業務改革グループ副分掌役員 内部監査部分掌役員 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 副分掌役員(経営企画・人事、事業戦 略、業務改革) 経営企画・人事グループ長 平成25年4月 当社取締役(現職) 常務執行役員(現職) 分掌役員(経営企画、人事、事業戦略) (現職) 平成25年6月 ㈱ベリサーブ社外取締役(現職)	(注) 3	1,300
取締役 (注) 1	—	内藤 達次郎	昭和32年 11月26日生	昭和56年4月 住友商事㈱入社 平成14年11月 米国住友商會社情報システム部長 平成19年4月 住友商事㈱人材・情報グループIT企画 推進部長 平成19年6月 当社社外取締役兼任(現職) 平成20年4月 住友商事㈱コーポレート・コーディネ ーショングループIT企画推進部長 平成23年4月 同社理事 メディア・ライフスタイル事業部門ネ ットワーク事業本部長 平成23年6月 ㈱ティーガイア社外取締役(現職) 平成25年4月 住友商事㈱理事(現職) メディア・生活関連事業部門ネットワ ーク事業本部長(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	—	眞下尚明	昭和33年 8月27日生	昭和58年4月 住友商事㈱入社 平成6年9月 米国住友商事会社ヒューストン支店 Director 平成9年8月 同社サンタクララ駐在員事務所 Director 平成18年7月 住友商事㈱情報産業事業部門ネットワ ーク事業本部メディアソリューション 事業部長 平成19年10月 同社メディア・ライフスタイル事業部 門ネットワーク事業本部ITソリューシ ョン事業部長 平成19年11月 Presidio Venture Partners, LLC Director 平成23年6月 当社社外取締役(現職) ㈱CSK社外取締役 平成25年4月 住友商事㈱理事(現職) メディア・生活関連事業部門ネットワ ーク事業本部副本部長(現職) ITソリューション事業部長(現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 1	—	淵上岩雄	昭和21年 3月4日生	昭和46年2月 日本電気㈱入社 平成12年4月 同社NECソリューションズ第三システム 事業本部長 平成13年6月 同社執行役員 第三ソリューション営業事業本部長 平成16年4月 同社執行役員常務 平成16年6月 同社取締役 執行役員常務 平成18年4月 同社取締役 執行役員専務 平成18年6月 NECネクサソリューションズ㈱代表取締 役執行役員社長 平成22年6月 ㈱CSKホールディングス社外取締役 平成23年10月 当社社外取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤) (注) 2	—	高野善晴	昭和28年 3月7日生	昭和50年4月 住友商事㈱入社 平成11年12月 同社管理・投資事業グループ機電審査部長 平成16年4月 同社機電事業部門機電総括部長 平成17年4月 同社フィナンシャル・リソースグループ リスクアセスメント部長 平成20年4月 同社理事 内部監査部長 平成22年4月 同社理事 中部ブロック中部ブロック総括部長 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社常任監査役(現職)	(注) 4	1,000
監査役 (常勤) (注) 2	—	播磨昭彦	昭和37年 5月24日生	昭和60年4月 ㈱加ト吉入社 昭和62年11月 ㈱C S K入社 平成13年6月 ㈱C S Kエレクトロニクス取締役 管理本部副本部長 経理部長 平成14年6月 ㈱C S K監査室長 平成18年6月 コスモ証券㈱社外監査役 平成21年4月 ㈱C S Kホールディングス監査室長 特定プロジェクト担当部長 平成21年9月 同社監査役 平成23年10月 当社社外監査役(現職)	(注) 5	—
監査役 (常勤)	—	松田康明	昭和26年 10月5日生	昭和50年4月 住友商事㈱入社 平成15年6月 同社関西ブロック大阪経理部長 平成17年6月 同社フィナンシャル・リソースグループ輸送機建機・情報産業経理部長 平成19年6月 同社フィナンシャル・リソースグループ輸送機建機・インフラ経理部長 平成20年6月 同社メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部参事 当社理事 財務経理部長 平成21年4月 当社執行役員 財務経理・審査グループ 副グループ長 財務経理部長 平成22年4月 当社執行役員 財務経理・リスク管理グループ 副グループ長 財務経理部長 平成23年4月 当社執行役員 財務経理・審査グループ 副グループ長 経理部長 平成23年10月 当社執行役員 財務経理・審査グループ 副グループ長 経理第一部長 平成24年4月 当社上席執行役員 経理グループ長 平成25年4月 当社上席執行役員 社長付 平成25年6月 当社監査役(現職)	(注) 4	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	—	小川英男	昭和34年 2月18日生	昭和57年4月 住友商事(株)入社 平成22年4月 同社フィナンシャル・リソースズグループ リスクアセスメント部長 平成23年4月 同社理事 生活産業・建設不動産事業部門生活産 業・建設不動産総括部長 平成25年4月 同社理事(現職) メディア・生活関連事業部門メディ ア・生活関連総括部長(現職) 平成25年6月 当社社外監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	安浪重樹	昭和25年 5月27日生	昭和50年10月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和56年5月 監査法人サンワ東京丸の内事務所入所 平成元年5月 サンワ・等松青木監査法人社員 平成8年7月 監査法人トーマツ代表社員 平成18年11月 安浪公認会計士事務所代表者 平成21年6月 (株)イントランス社外監査役 平成23年6月 (株)CSK社外監査役 平成23年10月 当社社外監査役(現職)	(注) 5	200
計						51,385

(注) 1 取締役 内藤達次郎、眞下尚明、澁上岩雄は、社外取締役であります。

2 監査役 高野善晴、播磨昭彦、小川英男、安浪重樹は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、就任の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役 高野善晴、松田康明、小川英男の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役 播磨昭彦、安浪重樹の任期は、平成23年10月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 所有株式数には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

(ご参考) 平成25年6月26日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
*会長 兼 CEO	中井戸 信 英	
*社長 兼 COO	大 澤 善 雄	
*専務執行役員	鎌 田 裕 彰	分掌役員(開発センター)、産業システム事業部門長
*専務執行役員	栗 本 重 夫	プラットフォームソリューション事業部門長、ソリューション事業部門 副部門長
*専務執行役員	鈴 木 正 彦	ソリューション事業部門長、産業システム事業部門 副部門長(通信・クラウド、中部、Curl事業担当)
*専務執行役員	鈴 木 久 和	分掌役員(法務・総務・広報・IR、財務・リスク管理、内部監査)、法務・総務・広報・IRグループ長
*専務執行役員	古 沼 政 則	金融システム事業部門長、(株)J I E C取締役
*専務執行役員	熊 崎 龍 安	分掌役員(経理、業務改革、技術・品質・情報)、(株)C S K C H I N A C O R P O R A T I O N代表取締役社長
*専務執行役員	谷 原 徹	ITマネジメント事業部門長
*常務執行役員	鳥 山 悟	グローバルシステム事業部門長、SCシステム事業本部長
*常務執行役員	市 野 隆 裕	ビジネスサービス事業部門長、事業推進グループ長、(株)ベリサーブ社外取締役
*常務執行役員	福 永 哲 弥	副分掌役員(財務・リスク管理グループ及びIR担当)、財務・リスク管理グループ長、(株)アルゴグラフィックス社外取締役
*常務執行役員	山 崎 弘 之	分掌役員(経営企画、人事、事業戦略)、(株)ベリサーブ社外取締役
常務執行役員	加 藤 敏 幸	グローバルシステム事業部門長補佐、事業推進グループ長、グローバルシステム事業本部長
常務執行役員	遠 藤 正 利	業務改革グループ長、技術・品質・情報グループ長
常務執行役員	井 本 勝 也	西日本支社長、産業システム事業部門西日本産業第二事業本部長
上席執行役員	中 谷 光 一 郎	人事グループ長、東京グリーンシステムズ(株)代表取締役社長
上席執行役員	佐 伯 壽 紀	産業システム事業部門製造・サービスシステム事業本部長
上席執行役員	向 井 健 治	ITマネジメント事業部門長補佐、事業推進グループ長、基盤インテグレーション事業本部長
上席執行役員	今 井 善 則	金融システム事業部門長補佐、金融システム第一事業本部長、(株)J I E C社外取締役

執行役員役名	氏名	職名
上席執行役員	印 南 淳	ソリューション事業部門事業推進グループ長、AMO事業本部長
上席執行役員	田 財 英 喜	開発センター長、㈱CSKニアショアシステムズ代表取締役社長
上席執行役員	古 森 明	人事グループ 副グループ長、人事企画部長
上席執行役員	城 尾 芳 美	九州支社長、プラットフォームソリューション事業部門長補佐、事業推進グループ長、九州プラットフォーム事業本部長
上席執行役員	井 藤 登	産業システム事業部門流通システム事業本部長
上席執行役員	中 村 誠	金融システム事業部門長補佐(技術担当)
執行役員	前 田 博 文	中部支社長
執行役員	萩 尾 富	SCSソリューションズ㈱代表取締役社長
執行役員	関 滋 弘	産業システム事業部門通信・クラウド事業本部長
執行役員	武 井 久 直	ソリューション事業部門ビジネスソリューション事業本部長
執行役員	内 藤 幸 一	ITマネジメント事業部門マネジメントサービス事業本部長
執行役員	渡 辺 篤 史	ITマネジメント事業部門西日本ITマネジメント事業本部長
執行役員	清 水 康 司	経営企画グループ長、㈱ベリサーブ社外監査役
執行役員	川 嶋 義 純	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長
執行役員	近 藤 正 一	産業システム事業部門中部システム事業本部担当
執行役員	宮 川 正	ITマネジメント事業部門netXデータセンター事業本部長
執行役員	山 本 香 也	金融システム事業部門事業推進グループ長、西日本金融事業本部長
執行役員	高 橋 観	金融システム事業部門金融システム第一事業本部 副本部長
執行役員	池 直 樹	プラットフォームソリューション事業部門ITエンジニアリング事業本部長
執行役員	斎 藤 幸 彦	産業システム事業部門ProActive事業本部長
執行役員	岡 恭 彦	経理グループ長、主計部長、㈱JIEC社外監査役
執行役員	當 麻 隆 昭	産業システム事業部門事業推進グループ長、㈱Minoriソリューションズ社外取締役
執行役員	奥 原 隆 之	産業システム事業部門西日本産業第一事業本部長
執行役員待遇	上 田 哲 也	事業戦略グループ長、住友商事㈱メディア・生活関連事業部門ネットワーク事業本部ITソリューション事業部参事

*を付した執行役員は、取締役を兼任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任(CSR)を念頭に、株主を始めとする様々なステークホルダーを視野に入れた経営を実践していきます。かかる観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保が、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識した上で、当社に最も相応しい経営体制の整備・構築を目指しております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の会社の状況について記載しております。

② 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の状況

・取締役会の状況

当社取締役は、その任期を1年間とし、その改選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任議案は、累積投票によらない旨を定款にて定めており、毎年の定時株主総会にて株主による選任を受けております。提出日(平成25年6月26日)現在につきましては、社外取締役3名(うち独立役員1名)を含む16名の取締役に取締役会を構成・運営しております。

当社取締役会は、取締役会長が議長を務めております。また、常勤取締役が執行役員を兼任する体制を敷き、事業の実態を踏まえた迅速な経営意思決定と業務執行監督の実効性の維持・強化を図っております。

当社は、平成22年6月25日付で、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

・執行役員の状況

当社における執行役員制度は平成17年1月1日より導入され、当制度において当社執行役員は、取締役会により決定された経営方針に従い、会長兼CEO・社長兼COOの指揮命令のもと業務執行を担うものと位置づけております。当制度の導入により、取締役会が経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機能を一元的に担うことが明確になり、また取締役会によるより迅速な経営方針の決定により効果的な業務執行の監督体制が整備・強化され、当社コーポレート・ガバナンスの一層の充実に貢献しております。

・経営会議の状況

経営上の重要事項に関する会長兼CEO・社長兼COOの諮問機関として、取締役・執行役員・監査役等から構成される経営会議を設置しております。

・監査役会の状況

当社は監査役制度を採用し、取締役会による業務執行の監督及び監査役会による監査を軸とする監視体制を構築しております。

監査役会は、社外監査役4名を含む5名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に従い、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役・執行役員に営業の報告を求め、また、内部監査部門である内部監査部からも報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査しております。更に、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人による監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

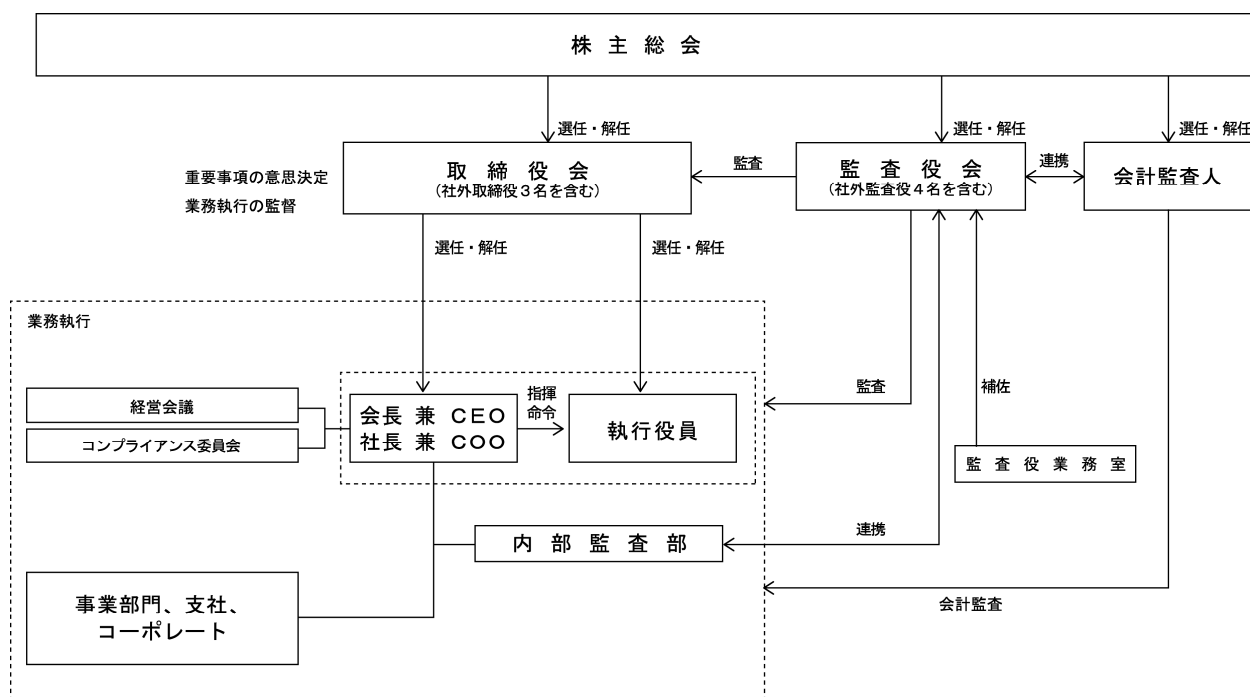
監査役のうち2名については、会社の財務・会計部門において長年従事した経験を、また、監査役のうち1名については、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・当該体制を採用する理由

当社は、当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つである経営の効率性の向上と経営の健全性の維持、及びこれらを達成するための経営の透明性の確保のためには、上記の体制を一層強化・充実することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をあげることが、最も合理的であると考えております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備状況

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制(以下「内部統制システム」という。)に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議いたしております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - ・ 監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
 - ・ 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
 - ・ 取締役会及び取締役の監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
 - ・ 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として会長 兼 CEO・社長 兼 COO直属の内部監査部を、また、内部統制システムの強化を推進し、その運用を支援するための体制としてリスク管理部を配置しております。
 - ・ 法令等の遵守に関する規程を含む社内規則を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、「SCSKコンプライアンスマニュアル」を作成し、社内各層に周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
 - ・ 法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部者通報制度を導入し、役職員が、直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - ・ 取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程等の社内規則を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ・ 当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
 - ・ 役職員のリスク管理に係る関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
 - ・ 会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。
 - ・ 情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ・取締役のより効率的な職務の遂行を可能とするために、執行役員制度を採用し、業務執行の責任と権限を明確にしております。
 - ・経営上の重要事項に関する会長 兼 CEO・社長 兼 COOの諮問機関として経営会議を、また、特定の経営課題に関する会長 兼 CEO・社長 兼 COOの諮問機関として各種委員会を設置しております。
 - ・役職員の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ・親会社及び子会社等との緊密な連携のもと、「経営理念・行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守及びリスク管理に努めております。
 - ・子会社等の自主性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から社内規則により子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
 - ・社内規則により、子会社等の経営上の重要事項に関しては、当社宛打合せ・報告事項とすることを定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等の経営を管理しております。
 - ・社内規則により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
 - ・子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び当社グループ共通の内部者通報制度の導入等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について
 - ・監査役の業務を補佐するため監査役業務室を設置し、従業員(以下「監査役スタッフ」という。)を配置しております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について
 - ・監査役業務室は取締役から独立した組織とし、監査役の指揮命令に基づき職務を遂行しております。
 - ・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は会長 兼 CEO・社長 兼 COOに対して変更を申し入れることができるものとしております。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
 - ・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
 - ・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項等について、速やかに監査役への報告・説明を行っております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ・監査役は、会長 兼 CEO・社長 兼 COOを含む主要な役職員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。
 - ・監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
 - ・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。
 - ・内部監査部は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。
 - ・役職員は、監査役会が制定した監査役会規程及び監査役監査基準に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
 - ・当社のコンプライアンスについて規定したSCSKコンプライアンスマニュアルにおいて、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
 - ・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めています。
 - ・当社所定の標準契約書式に暴力団排除条項を盛り込み、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

二 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する内部監査部があります。同部は、計38名で会社業務をモニタリングしております。具体的には、年度監査計画に基づいて、子会社・関連会社を含む主要な事業所を往査のうえ業務及び財産の状況を調査し、会長 兼 CEO・社長 兼 COOに監査報告書を提出しております。同部は、監査役とは独立した関係にありますが、内部監査計画の策定に当たっては監査役と連絡をとり、内部監査結果については監査役にも報告しております。

また、監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。

ホ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	森俊哉、杉崎友泰、米山英樹
所属する監査法人	有限責任 あずさ監査法人
提出会社に係る継続監査年数	該当事項はありません。
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士13名、その他24名

へ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社の監査体制は、内部監査、監査役監査及び外部監査の3つを基本としています。

いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上と有機的な関係・相互補完を図るため、社外監査役を含む監査役と内部監査部、また、監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立会いなど緊密な相互連携の強化に努めております。

また、内部統制部門は、上記内部監査部・監査役及び会計監査人と、それぞれ独自の役割を実効性あるものとする上で、定期もしくは必要に応じ情報・意見の交換等により相互に連携を図っております。

ト 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針に関して、当社は、東京証券取引所が定める基準等を総合的に判断することとしております。
- ・当社は、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、一般株主との利益相反のおそれのない社外取締役を継続して選任しております。社外の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する社外取締役は、取締役会に出席し、企業価値最大化に向けた提言を行っております。
- ・当社は、監査役の選任については、これまでの業務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれのないと考えられる方を選定しております。社外監査役は、社外経験をいかした客観的な見地から監査を行っております。
- ・会社法第427条第1項並びに定款第28条第2項及び第37条第2項の定めに基づき、当社は、非常勤の各社外取締役及び各社外監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
- ・当事業年度末現在における社外取締役は3名、社外監査役は4名となっております。なお、提出日(平成25年6月26日)現在につきましては、社外取締役は3名、社外監査役は4名となっております。
- ・社外取締役の内藤達次郎氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事(株)の職員であり、また当社の取引先である(株)ティーガイアの社外取締役であります。ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識に加え、豊富な経営経験を有し、また、客観的な立場から経営判断を行えるため一般株主との利益相反のおそれのない方と認識しており、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役の眞下尚明氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事(株)の職員であり、また、過去に住友商事(株)の海外子会社Presidio Venture Partners, LLCのDirectorでありましたが、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識に加え、豊富な経営経験を有し、また、客観的な立場から経営判断を行えるため一般株主との利益相反のおそれのない方と認識しており、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- ・ 社外取締役の 洲上岩雄氏はITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識に加え、豊富な経営経験を有し、また、客観的な立場から経営判断を行えるため、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引先であるNECネクサソリューションズ(株)の代表取締役でありましたが、取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断され、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはない方として独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の高野善晴氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事(株)の職員でありましたが、一般株主との利益相反のおそれはないものと認識しており、同社において機電審査部長やリスクアセスメント部長、内部監査部長を務めるなど、幅広い知見及び経験を生かした客観的な見地で監査できるため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の 播磨昭彦氏は、過去に当社の取引先であるコスモ証券(株) (現 岩井コスモ証券(株)) の社外監査役でありましたが、一般株主との利益相反のおそれはないものと認識しており、幅広い知見及び経験を活かした客観的な見地で監査できるため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の小川英男氏は、当社の親会社であり取引先である住友商事(株)の職員であります。一般株主との利益相反のおそれはないものと認識しており、また同社において長年の審査業務への従事やリスクアセスメント部長を務めるなど、幅広い知見及び経験を活かした客観的な見地で監査できるため選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役の 安浪重樹氏は、過去に(株)イントランスの社外監査役でありましたが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かした客観的な見地で監査できる方であり、また、当社は同社との取引がなく株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断され、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしていることから、一般株主との利益相反のおそれはない方と認識しており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

チ 社外取締役を含む取締役または社外監査役を含む監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む取締役及び社外監査役を含む監査役は、取締役会に出席し、社外経験をいかした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視・監督を行っております。

また、いわゆる三様監査(内部監査、監査役監査及び外部監査)及び内部統制部門による報告書や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、また必要とあれば直接に情報・意見の交換等を行うことにより、監視・監督機能の質的向上を図っております。

リ その他、当社定款規定について

a 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

b 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

c 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款に定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

ヌ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(i) 銘柄数：35

(ii) 貸借対照表計上額の合計金額：2,386百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(非上場株式を除く。)

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
エヌ・デーソフトウェア(株)	170,000	532	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
(株)ビットアイル	370,000	325	〃
(株)ヤクルト本社	106,000	301	〃
(株)クエスト	268,710	171	〃
(株)Minoriソリューションズ	250,000	154	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	347,396	91	〃
(株)大和コンピュータ	71,100	79	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	35	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,052	16	〃
セントラル警備保障(株)	20,130	16	〃
(株)伊藤園	10,000	14	〃
(株)いなげや	7,149	6	〃
第一生命保険(株)	28	3	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,600	2	〃

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ビットアイル	370,000	483	投資先との取引関係の維持・強化による収益基盤の拡大
エヌ・デーソフトウェア(株)	340,000	447	〃
(株)ヤクルト本社	106,000	403	〃
(株)Minoriソリューションズ	250,000	210	〃
(株)クエスト	268,710	188	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	347,396	153	〃
(株)大和コンピュータ	71,100	123	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	42	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,052	22	〃
(株)伊藤園	10,000	22	〃
セントラル警備保障(株)	20,130	16	〃
(株)いなげや	7,793	7	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,600	3	〃
第一生命保険(株)	28	3	〃

c 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

d 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

③ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役・監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	その他	
取締役	546	428	85	32	18
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(—)	(—)	(3)
監査役	79	74	—	4	6
(うち社外監査役)	(52)	(49)	(—)	(2)	(5)

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、役員の報酬等の上限額を定時株主総会で定めており、役員賞与等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議により、同年10月1日以降の役員報酬限度額は以下のとおりとなっております。

役員報酬限度額	取締役(社内)	960	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)
(1事業年度)	取締役(社外)	40	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)
	監査役	150	百万円	(平成23年6月28日開催の定時株主総会で決議)

また、取締役の報酬の種類、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法については、取締役会に一任しており、監査役の報酬については、会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役の協議に一任しております。

なお、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	179	12	201	4
連結子会社	104	8	102	—
計	283	20	303	4

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は32百万円であります。

当連結会計年度

当社連結子会社のうち、海外子会社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査または監査に準じた業務等を依頼しており、その報酬額は15百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際会計基準の適用に関するアドバイザー業務等に係るものであります。

当連結会計年度

当社が監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 28,158	※2 19,669
受取手形及び売掛金	※4 55,942	※4 61,661
リース債権及びリース投資資産	868	569
有価証券	1,599	1,298
営業投資有価証券	※2 35,787	※2 37,326
商品及び製品	2,923	2,793
仕掛品	619	646
原材料及び貯蔵品	33	21
繰延税金資産	6,318	8,547
短期貸付金	17,275	106
預け金	36,802	64,478
その他	11,700	11,601
貸倒引当金	△10,818	△101
流動資産合計	187,212	208,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 25,753	※3 26,684
工具、器具及び備品（純額）	※3 4,842	※3 4,558
土地	19,614	22,118
リース資産（純額）	※3 2,453	※3 2,232
建設仮勘定	1,041	627
その他（純額）	※3 3	※3 2
有形固定資産合計	53,708	56,223
無形固定資産		
のれん	454	343
その他	7,229	7,346
無形固定資産合計	7,683	7,690
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 15,944	※1 11,428
長期前払費用	2,203	5,790
敷金及び保証金	6,580	6,603
繰延税金資産	25,768	25,138
その他	2,166	1,631
貸倒引当金	△340	△298
投資その他の資産合計	52,323	50,294
固定資産合計	113,715	114,208
資産合計	300,928	322,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 16,270	17,568
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	35,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	9,860
リース債務	1,706	1,517
未払法人税等	579	777
賞与引当金	5,753	7,546
役員賞与引当金	66	110
工事損失引当金	261	12
カード預り金	59,220	64,414
その他	※2 28,688	※2 23,068
流動負債合計	122,548	159,876
固定負債		
社債	—	20,000
新株予約権付社債	35,000	—
長期借入金	9,860	20,000
リース債務	2,910	2,242
退職給付引当金	4,190	7,697
役員退職慰労引当金	53	29
資産除去債務	1,341	1,391
長期預り敷金保証金	515	507
その他	88	2,874
固定負債合計	53,960	54,743
負債合計	176,508	214,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	33,152	3,066
利益剰余金	73,554	86,735
自己株式	△8,690	△8,654
株主資本合計	119,168	102,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	787	957
繰延ヘッジ損益	△27	8
為替換算調整勘定	△738	△468
その他の包括利益累計額合計	21	498
新株予約権	190	168
少数株主持分	5,039	5,241
純資産合計	124,419	108,208
負債純資産合計	300,928	322,828

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	200,326	278,634
売上原価	※10 153,956	※10 214,167
売上総利益	46,370	64,466
販売費及び一般管理費	※1, ※9 33,490	※1, ※9 43,663
営業利益	12,879	20,803
営業外収益		
受取利息	158	221
受取配当金	83	288
持分法による投資利益	232	263
投資事業組合運用益	3,592	366
カード退蔵益	590	1,193
貸倒引当金戻入額	—	421
その他	160	506
営業外収益合計	4,818	3,261
営業外費用		
支払利息	195	415
投資有価証券評価損	154	328
和解金	260	—
為替差損	35	45
退職給付費用	130	260
資金調達費用	—	266
その他	264	520
営業外費用合計	1,039	1,836
経常利益	16,659	22,228
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 7
投資有価証券売却益	19	96
関係会社株式売却益	101	7
会員権売却益	10	2
新株予約権戻入益	7	10
特別利益合計	146	124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※3 556	※3 103
固定資産売却損	※4 13	※4 0
ソフトウェア一時償却額	344	—
減損損失	※5 2,170	※5 125
投資有価証券売却損	8	0
関係会社株式売却損	1	—
投資有価証券評価損	16	2,394
関係会社株式評価損	—	176
会員権売却損	0	1
会員権評価損	18	23
合併関連費用	207	—
年金資産消失に伴う損失	※6 5,464	—
人事制度改編に伴う一時費用	※7 4,240	※7 847
退職金制度統合に伴う一時費用	—	※8 2,362
特別損失合計	13,043	6,035
税金等調整前当期純利益	3,761	16,317
法人税、住民税及び事業税	897	1,044
法人税等調整額	△22,784	△1,737
法人税等合計	△21,887	△692
少数株主損益調整前当期純利益	25,649	17,010
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△19	280
当期純利益	25,669	16,730

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,649	17,010
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△91	150
繰延ヘッジ損益	54	36
為替換算調整勘定	△8	265
持分変動差額	—	7
持分法適用会社に対する持分相当額	17	26
その他の包括利益合計	※ △28	※ 486
包括利益	25,621	17,497
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,642	17,212
少数株主に係る包括利益	△20	285

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
当期首残高	31,299	33,152
当期変動額		
合併による変動	1,857	—
自己株式の処分	△5	△8
自己株式の消却	—	△30,077
当期変動額合計	1,852	△30,085
当期末残高	33,152	3,066
利益剰余金		
当期首残高	50,373	73,554
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	25,669	16,730
合併による変動	△844	—
連結範囲の変動	△27	△20
持分法の適用範囲の変動	△9	—
持分変動差額	—	4
当期変動額合計	23,180	13,181
当期末残高	73,554	86,735
自己株式		
当期首残高	△8,717	△8,690
当期変動額		
持分法の適用範囲の変動	0	—
自己株式の取得	△7	△30,085
自己株式の処分	33	44
自己株式の消却	—	30,077
当期変動額合計	26	36
当期末残高	△8,690	△8,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本合計		
当期首残高	94,108	119,168
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	25,669	16,730
合併による変動	1,013	—
連結範囲の変動	△27	△20
持分法の適用範囲の変動	△9	—
持分変動差額	—	4
自己株式の取得	△7	△30,085
自己株式の処分	28	35
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	25,060	△16,867
当期末残高	119,168	102,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	862	787
当期変動額		
合併による変動	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△73	170
当期変動額合計	△75	170
当期末残高	787	957
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△81	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	36
当期変動額合計	54	36
当期末残高	△27	8
為替換算調整勘定		
当期首残高	△727	△738
当期変動額		
合併による変動	△2	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	270
当期変動額合計	△11	270
当期末残高	△738	△468
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	52	21
当期変動額		
合併による変動	△4	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	477
当期変動額合計	△31	477
当期末残高	21	498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	197	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△22
当期変動額合計	△6	△22
当期末残高	190	168
少数株主持分		
当期首残高	209	5,039
当期変動額		
合併による変動	4,787	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	201
当期変動額合計	4,829	201
当期末残高	5,039	5,241
純資産合計		
当期首残高	94,568	124,419
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	25,669	16,730
合併による変動	5,796	—
連結範囲の変動	△27	△20
持分法の適用範囲の変動	△9	—
持分変動差額	—	4
自己株式の取得	△7	△30,085
自己株式の処分	28	35
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	657
当期変動額合計	29,851	△16,210
当期末残高	124,419	108,208

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,761	16,317
減価償却費	5,035	6,690
のれん償却額	89	110
減損損失	2,170	125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	△447
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,973	3,508
前払年金費用の増減額 (△は増加)	660	△4,154
固定資産除却損	556	103
固定資産売却損益 (△は益)	8	△6
ソフトウェア一時償却額	344	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	171	2,722
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25	△111
関係会社株式評価損	—	176
関係会社株式売却損益 (△は益)	△100	△7
持分法による投資損益 (△は益)	△232	△263
株式報酬費用	22	1
受取利息及び受取配当金	△242	△510
支払利息及び社債利息	195	415
投資事業組合運用損益 (△は益)	△3,592	△366
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	4,101	△1,878
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,075	△5,646
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,587	122
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,370	1,292
カード預り金の増減額 (△は減少)	2,344	5,193
役員賞与の支払額	△47	△65
その他	8,728	1,410
小計	26,769	24,733
利息及び配当金の受取額	340	616
利息の支払額	△186	△390
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△4,673	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,249	25,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,099	△4,498
有価証券の売却及び償還による収入	1,605	5,200
有形固定資産の取得による支出	△2,911	△8,263
有形固定資産の売却による収入	1,993	2
無形固定資産の取得による支出	△2,507	△2,483
投資有価証券の取得による支出	△14,218	△198
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,028	2,321
短期貸付金の回収による収入	80	6,933
事業譲受による収入	169	—
投資事業組合出資金の払戻による収入	7,834	724
敷金及び保証金の差入による支出	△113	△155
敷金及び保証金の回収による収入	83	130
資産除去債務の履行による支出	△10	△5
その他	△47	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,112	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	△5,031	△10,000
社債の発行による収入	—	20,000
リース債務の返済による支出	△1,285	△1,813
自己株式の取得による支出	△7	△30,085
自己株式の売却による収入	6	2
配当金の支払額	△1,606	△3,532
少数株主への配当金の支払額	△42	△85
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,965	△5,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,130	19,601
現金及び現金同等物の期首残高	25,892	63,661
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	31,648	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△9	△15
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,661	※1 83,247

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 23社

(株)北海道CSK

(株)福岡CSK

(株)JIEC

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.

SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.

住商情報システム(上海)有限公司

Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

SCSソリューションズ(株)

住商情報システム(大連)有限公司

(株)CSK Winテクノロジー

(株)CSKニアショアシステムズ

(株)CSKサービスウェア

(株)ベリサーブ

(株)CSKプレッシュェンド

ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)

(株)CSKシステムマネジメント

(株)アライドエンジニアリング

(株)CSIソリューションズ

(株)クオカード

百力服ソフトウェア(上海)有限公司

他投資事業組合2社及び匿名組合1社

スーパーソフトウェア(株)は、平成24年7月1日付で当社が同社の全事業を譲り受けたことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(株)CSK-IS及びCSKプリンシパルズ(株)は、平成25年3月1日付で特別清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

東京グリーンシステムズ(株)
希世軟件系統(上海)有限公司
希世軟件系統(大連)有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社数 4社
(株)エイトレッド
住商情報データクラフト(株)
(株)アルゴグラフィックス
(株)G I O T

持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ(株)他)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響額が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株)ウィズ・パートナーズは、平成24年12月25日付で当社が保有する全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(株)ライトワークスは、平成25年3月29日付で当社が保有する株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、住商情報系統(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.、住商情報系統(大連)有限公司、百力服軟件測試(上海)有限公司及び投資事業組合2社の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、平成24年1月1日から平成24年12月31日の財務諸表を基礎としております。

また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～12年)による定額法により費用処理しております。

旧㈱CSKから引き継いだ会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

② プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。

また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤ その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(7) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益(利息等)は売上高に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間(5年間~10年間)にわたり、定額法による償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日より3ヶ月以内に償還日が到来し、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資及びマネー・マネージメント・ファンド等であります。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(11) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払利息及び社債利息」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の回収による収入」は、それぞれ金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた8,923百万円は、「支払利息及び社債利息」195百万円、「その他」8,728百万円及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた33百万円は、「短期貸付金の回収による収入」80百万円、「その他」△47百万円として、それぞれ組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,409百万円	4,352百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	1,400百万円	1,300百万円

上記資産は、流動負債その他(未払金)の担保に供しております。(前連結会計年度の残高1,305百万円、当連結会計年度の残高1,405百万円)

なお、上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、営業投資有価証券を供託しております。(前連結会計年度の供託残高35,422百万円、当連結会計年度の供託残高34,090百万円)

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	35,672百万円	38,400百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	135百万円	65百万円
支払手形	144 "	— "

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び賞与	13,976百万円	18,367百万円
退職給付費用	1,458 "	1,714 "
福利厚生費	2,915 "	3,940 "
設備賃借料	2,503 "	3,001 "
減価償却費	1,105 "	1,666 "
業務委託費	1,555 "	1,957 "
租税課金	1,218 "	1,610 "
賞与引当金繰入額	1,595 "	2,124 "
役員賞与引当金繰入額	51 "	110 "

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	1 "
ソフトウェア	2 "	5 "
計	5 "	7 "

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	46百万円	21百万円
工具、器具及び備品	67 "	75 "
リース資産(有形固定資産)	1 "	3 "
ソフトウェア	440 "	1 "
その他	0 "	0 "
計	556 "	103 "

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
土地	0 "	— "
計	13 "	0 "

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県流山市他	社員寮	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地
東京都江戸川区	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア

従来、共用資産としてグルーピングしていた社員寮につき、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,700百万円計上しております。また、事業撤退を決定した当該事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として470百万円計上いたしました。当連結会計年度における計上額は2,170百万円であり、その内訳は、建物及び構築物409百万円、工具、器具及び備品40百万円、土地1,287百万円、ソフトウェア433百万円であります。

また、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、約定金額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
北海道寿都郡黒松内町	研修施設	建物及び構築物、工具、器具及び備品

従来、共用資産としてグルーピングしていた研修施設につき、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として125百万円計上しております。

また、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、約定金額により評価しております。

※6 年金資産消失に伴う損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

AIJ投資顧問㈱への委託年金資産の消失に伴う損失であります。

※7 人事制度改編に伴う一時費用

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

合併に伴う新人事制度の導入により従業員に支給する移行一時金であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

人事制度変更に伴う一時費用であります。

※8 退職金制度統合に伴う一時費用

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

退職金制度全般の見直し・統合による過去勤務債務等の一時費用であります。

※9 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	417百万円	566百万円

※10 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	186百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,637百万円	671百万円
組替調整額	△3,905 "	△424 "
税効果調整前	△268 "	246 "
税効果額	177 "	△96 "
その他有価証券評価差額金	△91 "	150 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	99 "	58 "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	99 "	58 "
税効果額	△44 "	△22 "
繰延ヘッジ損益	54 "	36 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△36 "	265 "
組替調整額	28 "	— "
税効果調整前	△8 "	265 "
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	△8 "	265 "
持分変動差額		
当期発生額	— "	7 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	17 "	26 "
その他の包括利益合計	△28 "	486 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,291,447	53,694,956	—	107,986,403
A種優先株式(株)	—	15,000	—	15,000
B種優先株式(株)	—	15,000	—	15,000
合計(株)	54,291,447	53,724,956	—	108,016,403

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

合併による増加 53,694,956株

A種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

合併による増加 15,000株

B種優先株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

合併による増加 15,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,332,589	6,245	16,567	4,322,267

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6,245株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,138株

ストック・オプションの行使による減少 12,300株

持分法適用範囲の変動による減少 1,129株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	190

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月19日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年10月31日取締役会	普通株式	803百万円	16円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,662百万円	16円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月6日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	107,986,403	—	—	107,986,403
A種優先株式(株)	15,000	—	15,000	—
B種優先株式(株)	15,000	—	15,000	—
合計(株)	108,016,403	—	30,000	107,986,403

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 15,000 株

B種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

消却による減少 15,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,322,267	5,533	24,055	4,303,745
A種優先株式(株)	—	15,000	15,000	—
B種優先株式(株)	—	15,000	15,000	—
合計(株)	4,322,267	35,533	54,055	4,303,745

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

優先株式取得による増加 30,000株

単元未満株式の買取請求による増加 5,533株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

優先株式消却による減少 30,000株

単元未満株式の買増請求による減少 2,125株

ストック・オプションの行使による減少 20,000株

持分法適用会社の持分変動による減少 1,930株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	168

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会	普通株式	1,662百万円	16円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月6日
平成24年10月31日取締役会	普通株式	1,870百万円	18円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年4月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,870百万円	18円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	現金及び預金勘定	28,158百万円		19,669百万円
有価証券勘定	1,599 "		1,298 "	
預け金勘定	36,802 "		64,478 "	
計	66,561 "		85,446 "	
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金又は担保差入の定期預金	△1,400 "		△1,300 "	
償還期間が3ヶ月を超える公社債 投資信託及び国債など	△1,499 "		△898 "	
現金及び現金同等物	63,661 "		83,247 "	

2 前連結会計年度に現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

Zimbra事業の事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに譲受価額と事業譲受による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	527百万円
固定資産	0 "
のれん	28 "
流動負債	△526 "
その他	0 "
事業譲受価額	32 "
譲受資産に含まれる現金 及び現金同等物	△201 "
差引：事業譲受による収入	△169 "

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,586百万円	868百万円

(2) 前連結会計年度に合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

合併により(株)CSK及びその連結子会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	75,418百万円
固定資産	80,939 "
資産合計	156,357 "
流動負債	88,226 "
固定負債	51,952 "
負債合計	140,179 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社及びデータセンターにおける設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	854	729	125
ソフトウェア	4	4	0
合計	859	733	126

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	127	110	16
ソフトウェア	—	—	—
合計	127	110	16

2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	117	19
1年超	19	—
合計	137	19

3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	299	120
減価償却費相当額	282	110
支払利息相当額	7	3

4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,144	4,059
1年超	21,271	17,544
合計	25,415	21,603

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び営業投資有価証券等に限定しております。また、資金調達については自己資金及び銀行借入により充当する方針であります。デリバティブ取引は、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの商取引規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業投資有価証券は、プリペイドカード事業を行う一部の子会社が保有する債券であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しリスク低減に努めております。

短期貸付金は、主に責任財産限定債権、すなわち返済原資となる財産の範囲に限定を加えた債権であり、債務者の信用力ではなく、責任財産から生じるキャッシュ・フロー(収益や処分代金)をその返済原資として債務の履行を担保するものであるため、責任財産から生じるキャッシュ・フローの変動リスクに晒されておりますが、当該キャッシュ・フローの変動を定期的に分析・管理するとともに、責任財産の処分見込額等を勘案して貸倒引当金として計上するなどリスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に取引銀行4行によるシンジケートローンであります。最終返済期日は2年後であり、流動性リスクに晒されております。変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

カード預り金は、一部の子会社が行っているプリペイドカード事業に係るものであり、無利子の金融債務であるため金利変動リスクはありませんが、流動性リスクに晒されております。

新株予約権付社債は、主に設備投資等に係る資金調達を目的として当社が発行したもので、償還日は平成25年9月であり、流動性リスクに晒されております。

営業債務、借入金、カード預り金及び新株予約権付社債は流動性リスクに晒されておりますが、主としてキャッシュマネジメントシステム(CMS)により当社でグループ各社の資金を一括管理するとともに、グループ各社から月次で資金繰り報告を受け、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理する等の体制になっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び営業投資有価証券等に限定しております。また、資金調達については自己資金、銀行借入及び社債発行により充当する方針であります。デリバティブ取引は、営業業務を遂行する上で、為替相場の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの商取引規程に沿って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業投資有価証券は、プリペイドカード事業を行う一部の子会社が保有する債券であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しリスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については流動性リスクに晒されております。

また、営業債務の一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、為替予約取引を行っておりますが、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

1年内償還予定の新株予約権付社債は、主に設備投資等に係る資金調達を目的として当社が発行したもので、償還日は平成25年9月であり、流動性リスクに晒されております。

1年内返済予定の長期借入金は、取引銀行4行によるシンジケートローンであります。最終返済期日は平成26年3月であり、流動性リスクに晒されております。変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

カード預り金は、一部の子会社が行っているプリペイドカード事業に係るものであり、無利子の金融債務であるため金利変動リスクはありませんが、流動性リスクに晒されております。

社債は、主に設備投資等に係る資金調達を目的として当社が発行したもので、最終償還日は平成30年3月であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、取引銀行22行によるシンジケートローンであります。最終返済期日は平成29年5月であり、流動性リスクに晒されております。変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

営業債務、借入金、カード預り金、新株予約権付社債及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、主としてキャッシュマネジメントシステム(CMS)により当社でグループ各社の資金を一括管理するとともに、グループ各社から月次で資金繰り報告を受け、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理する等の体制になっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務等に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	28,158	28,158	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,942	55,942	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,499	1,499	0
その他有価証券	100	100	—
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	35,787	35,787	—
(5) 短期貸付金	17,275		
貸倒引当金	△10,703		
	6,572	6,572	—
(6) 預け金	36,802	36,802	—
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	7,175	7,175	—
関連会社株式	3,181	2,706	△474
(8) 敷金及び保証金	6,580	6,307	△273
(9) 支払手形及び買掛金	(16,270)	(16,270)	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	(10,000)	(9,967)	32
(11) カード預り金	(59,220)	(59,220)	—
(12) 新株予約権付社債	(35,000)	(34,650)	350
(13) 長期借入金	(9,860)	(9,747)	112
(14) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	19,669	19,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,661	61,661	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,099	1,099	△0
その他有価証券	198	198	—
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	37,326	37,326	—
(5) 短期貸付金	106	106	—
(6) 預け金	64,478	64,478	—
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	4,878	4,878	—
関連会社株式	3,355	3,299	△56
(8) 敷金及び保証金	6,603	6,492	△111
(9) 支払手形及び買掛金	(17,568)	(17,568)	—
(10) 1年内償還予定の 新株予約権付社債	(35,000)	(34,965)	35
(11) 1年内返済予定の長期借入金	(9,860)	(9,889)	△29
(12) カード預り金	(64,414)	(64,414)	—
(13) 社債	(20,000)	(20,064)	△64
(14) 長期借入金	(20,000)	(20,003)	△3
(15) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 短期貸付金並びに(6) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(3) 有価証券、(4) 営業投資有価証券並びに(7) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 1年内返済予定の長期借入金並びに(13) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(11) カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 新株予約権付社債

時価については、取引所の価格によっております。

(14) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 短期貸付金並びに(6) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 営業投資有価証券並びに(7) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される一部の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の投資有価証券の時価については、将来キャッシュ・フローを見積り、一定のリスクプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(8) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(9) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 1年内償還予定の新株予約権付社債

時価については、取引所の価格によっております。

(11) 1年内返済予定の長期借入金並びに(14) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) カード預り金

加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(15) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(平成24年3月31日) (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,297
非上場債券	29
投資事業組合等への出資	1,259
合計	5,587

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,074
非上場債券	29
投資事業組合等への出資	1,090
合計	3,194

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,158	—	—	—
受取手形及び売掛金	55,942	—	—	—
短期貸付金	17,275	—	—	—
預け金	36,802	—	—	—
有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	1,500	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	9,460	8,180	16,693	—
社債	87	128	1	—
合計	149,227	8,308	16,694	—

(※) その他有価証券のうち償還予定額が時価によって変動する5,142百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,669	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,661	—	—	—
短期貸付金	106	—	—	—
預け金	64,478	—	—	—
有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	500	—	—	—
その他	600	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	23,166	11,290	2,039	—
社債	0	128	1	—
合計	170,182	11,418	2,040	—

(※) その他有価証券のうち償還予定額が時価によって変動する2,705百万円は含めておりません。

(注4)社債、新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	35,000	—	—	—	—
長期借入金	—	9,860	—	—	—	—
合計	10,000	44,860	—	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,499	1,499	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,499	1,499	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,499	1,499	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	199	199	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	199	199	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	299	299	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	599	599	△0
	小計	899	899	△0
合計		1,099	1,099	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,309	771	538	
	(2) 債券	国債・地方債等	29,784	29,036	747
		社債	103	100	3
	(3) その他	5,044	5,001	42	
	小計	36,241	34,910	1,331	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	532	636	△104	
	(2) 債券	国債・地方債等	6,003	6,003	△0
		社債	87	87	—
	(3) その他	198	201	△2	
	小計	6,821	6,928	△107	
合計		43,063	41,838	1,224	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,938	1,103	834
	(2) 債券			
	国債・地方債等	34,222	33,813	408
	社債	102	100	2
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,262	35,017	1,245
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	230	264	△33
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3,104	3,104	△0
	社債	—	—	—
	(3) その他	2,806	2,809	△2
	小計	6,141	6,178	△36
合計		42,404	41,195	1,209

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	127	14	8
債券	13,674	251	15
その他	16	0	—
合計	13,818	267	23

(注) 上記の金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	50	—	8
債券	11,424	431	—
その他	—	—	—
合計	11,475	431	8

(注) 上記の金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券については43百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券については2,410百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理金額には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損は含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引	812	245	△43
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ボンド	買掛金	426	—	(注2)
合 計			1,239	245	△43

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	116	—	△8
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ボンド シンガポールドル	外貨建予定取引	1,489	76	23
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ ボンド シンガポールドル	買掛金	193	—	(注2)
合 計			1,799	76	14

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

当社においては、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度のほか住商連合企業年金基金に加入しております。

なお、当連結会計年度において、当社は旧住商情報システム㈱に係る複数事業主制度の企業年金基金を含め、退職給付制度全般の見直し・統合を実施しており、過去勤務債務等を一時費用として特別損失に2,362百万円計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(注) 1	△43,113	△54,117
(2) 年金資産(注) 1	36,198	50,952
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△6,915	△3,165
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	782	521
(5) 未認識数理計算上の差異	2,538	△75
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	587	360
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))	△3,006	△2,358
(8) 前払年金費用	1,183	5,338
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	△4,190	△7,697

(注) 1 当連結会計年度の金額には、要拠出額を退職給付費用として処理していた旧住商情報システム㈱にかかる複数事業主制度の企業年金基金における退職給付債務△4,056百万円及び年金資産8,692百万円が含まれております。

2 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(注) 1	1,732	2,504
(2) 利息費用	582	851
(3) 期待運用収益	△631	△941
(4) 過去勤務債務の費用処理額	236	226
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	623	980
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	130	260
(7) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	2,672	3,882
(8) その他(注) 2	6,801	4,176
計	9,474	8,058

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。
2 その他の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
確定拠出年金への掛金支払額	606	968
退職金等	42	154
住商連合企業年金基金掛金の支払額	687	690
年金資産消失に伴う損失	5,464	—
退職金制度統合に伴う一時費用	—	2,362
計	6,801	4,176

なお、前連結会計年度における年金資産消失に伴う損失は、当社グループの年金運用のうち、AIJ投資顧問(株)との投資一任契約に基づく運用委託部分について、その大半が毀損しているものと判断し、特別損失に計上したものであります。

また、当連結会計年度における退職金制度統合に伴う一時費用は過去勤務債務の費用処理額3,287百万円(損失)を含む、当社の退職金制度全般の見直し・統合を行ったことにより発生したものであります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	1.5%
(3) 期待運用収益率	2.0%、3.0%	2.0%、3.0%
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	1～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	1～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	5～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	5～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 22百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 7百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 49,000	普通株式 16,400	普通株式 50,500	普通株式 22,900
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16	当社取締役 9 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 31,100	普通株式 50,000	普通株式 45,400
付与日	平成21年7月30日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする。)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合には、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年7月30日 ～平成23年6月30日	定めはありません。	平成22年7月30日 ～平成24年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月31日 ～平成41年7月29日	平成24年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年7月31日 ～平成42年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	33,000	12,200	50,500	19,800
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	3,600	—	5,400
失効(株)	4,500	—	16,000	—
未行使残(株)	28,500	8,600	34,500	14,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前				
期首(株)	53,500	—	50,000	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	53,500	—	—	—
未確定残(株)	—	—	50,000	—
権利確定後				
期首(株)	—	31,100	—	45,400
権利確定(株)	53,500	—	—	—
権利行使(株)	—	3,300	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	53,500	27,800	—	45,400

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	—	1,250	—	1,254
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	1,564	1	1,376	1
行使時平均株価(円)	—	1,212	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363	284	1,149

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 10百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 10 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 13	当社取締役 9 当社執行役員 12
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 49,000	普通株式 16,400	普通株式 50,500	普通株式 22,900
付与日	平成19年7月27日	平成19年7月27日	平成20年7月29日	平成20年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成19年7月27日 ～平成21年6月30日	定めはありません。	平成20年7月29日 ～平成22年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日	平成19年7月28日 ～平成39年7月26日	平成22年7月1日 ～平成25年6月30日	平成20年7月30日 ～平成40年7月28日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 17	当社取締役 9 当社執行役員 16	当社取締役 9 当社執行役員 14	当社取締役 9 当社執行役員 14
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 53,500	普通株式 31,100	普通株式 50,000	普通株式 45,400
付与日	平成21年7月30日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成22年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、任期満了による退任または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>この場合、新株予約権者は、当該事由が発生した日もしくは平成24年7月1日のいずれか遅い日より1年間(ただし、権利行使期間内とする。)に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。上記にかかわらず平成40年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成40年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成22年6月25日開催の平成22年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成21年7月30日 ～平成23年6月30日	定めはありません。	平成22年7月30日 ～平成24年6月30日	定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月31日 ～平成41年7月29日	平成24年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年7月31日 ～平成42年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	28,500	8,600	34,500	14,400
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	1,200	—	800
失効(株)	28,500	—	—	—
未行使残(株)	—	7,400	34,500	13,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利確定前				
期首(株)	—	—	50,000	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	50,000	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	53,500	27,800	—	45,400
権利確定(株)	—	—	50,000	—
権利行使(株)	3,700	1,100	10,000	3,200
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	49,800	26,700	40,000	42,200

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成19年6月27日	平成20年6月26日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	2,461	1	1,964	1
行使時平均株価(円)	—	1,603	—	1,557
付与日における公正な評価単価(円)	373	2,156	374	1,774

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年6月25日	平成21年6月25日	平成22年6月25日	平成22年6月25日
権利行使価格(円)	1,564	1	1,376	1
行使時平均株価(円)	1,766	1,557	1,768	1,603
付与日における公正な評価単価(円)	380	1,363	284	1,149

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	154百万円	182百万円
未払賞与否認	2,528 "	2,893 "
会員権評価損	260 "	247 "
退職給付引当金	1,498 "	1,816 "
退職金制度統合に伴う未払金	— "	1,366 "
税務上の繰越欠損金	80,064 "	78,398 "
商品評価損	49 "	47 "
貸倒引当金	3,909 "	60 "
固定資産償却超過額	1,183 "	645 "
減損損失	2,762 "	1,327 "
退職益未計上	2,781 "	2,676 "
投資有価証券評価損	580 "	1,398 "
資産除去債務	489 "	508 "
その他	959 "	727 "
繰延税金資産小計	97,220 "	92,296 "
評価性引当額	△63,829 "	△56,556 "
繰延税金資産合計	33,391 "	35,740 "
(繰延税金負債)		
前払退職給付費用	△421 "	△966 "
その他有価証券評価差額金	△410 "	△506 "
資産除去債務に対応する除去費用	△327 "	△304 "
その他	△144 "	△277 "
繰延税金負債合計	△1,304 "	△2,054 "
繰延税金資産の純額	32,087 "	33,685 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5 "	1.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9 "	△1.0 "
受取配当金消去額	2.1 "	0.6 "
のれん償却	0.7 "	0.1 "
持分法による投資利益	△2.5 "	△0.6 "
住民税均等割	3.3 "	1.1 "
評価性引当額	△713.3 "	△45.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	86.4 "	— "
復興特別法人税分の税率差異	— "	1.4 "
その他	△1.7 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△581.8 "	△4.2 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は0.485%～1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	887百万円	1,341百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23 "	— "
合併による増加額	423 "	— "
時の経過による調整額	16 "	19 "
資産除去債務の履行による減少額	△11 "	△5 "
見積りの変更による増減額	2 "	— "
その他	— "	50 "
期末残高	1,341 "	1,406 "

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、206百万円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、201百万円(賃貸収入は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,215	8,343
	期中増減額	1,127	△978
	期末残高	8,343	7,364
期末時価	期末時価	7,101	6,084

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、(株)CSKとの合併によるものであります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいた金額に、市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、当社の組織構成単位である事業部門に応じて報告セグメントを設定しております。取締役会並びに代表取締役社長兼COOは、経営資源の配分の決定及び業績の評価等を当該組織構成単位にて行っており、各事業部門の事業推進には、経営者の意思決定が直接に反映されております。

当社の事業部門は、顧客特性も勘案しながらITサービスの事業別に設置されており、各事業部門は、取り扱うサービス事業について全社的な事業戦略の企画立案を行い、事業活動を推進しております。この事業部門に応じて設定される報告セグメントは、「産業システム」、「金融システム」、「グローバルシステム」、「ソリューション・機能」、「ビジネスサービス」、「ITマネジメント」、「プラットフォームソリューション」及び「プリペイドカード」の8つのセグメントであります。

前記以外の事業については「その他」として記載しております。

各セグメントの事業内容等は以下のとおりであります。

- ① 「産業システム」：製造・通信・流通・メディア・サービス業界などの顧客に対し、高度なSI技術と業務ノウハウをベースに、SCM、CRM、EDI、BI、基幹系システム、情報系システム及びECサイトに加え、自社開発のERP(統合基幹業務)パッケージ「ProActive(プロアクティブ)」などのソリューション提供を行う事業
- ② 「金融システム」：銀行・証券・保険、及び信販・クレジット・リースを含むノンバンクなどの顧客に対し、金融業界向けシステム開発を通じて蓄積したノウハウや技術力などを活用し、多様なシステム・サービスの提供を行う事業
- ③ 「グローバルシステム」：住友商事㈱をはじめとするグローバル企業向けITサポート業務を通じて培ったノウハウや知見を活用し、グローバルにビジネスを展開する顧客に対して、現地サポートを含めたITサービスの提供を行う事業
- ④ 「ソリューション・機能」：SAP社の「SAP ERP」、Oracle社の「Oracle EBS」を中心としたERPソリューションに加え、CRM、ITガバナンス、BIといった周辺ソリューションの提供を行う事業
- ⑤ 「ビジネスサービス」：さまざまな業界へのテクニカルサポート、カスタマーサポート、ヘルプデスクサービス、テレセールス、データ入力などの各種業務、ソフトウェア検証サービスやeコマースに必要なECサイト構築・導入支援、バックオフィス業務、ロジスティクスまでを包括的に提供するフルフィルメントサービスの提供を行う事業
- ⑥ 「ITマネジメント」：堅牢なファシリティや高度なセキュリティを備えたソリューション志向のデータセンター「netXDC(ネットエックス・データセンター)」を東西に展開し、運用コストの削減、インフラ統合・最適化、ガバナンス強化、事業継続リスクの軽減など、顧客の経営課題を解決する提案型アウトソーシングサービスの提供、各種クラウド(プライベート、パブリック、ハイブリッド)のインフラ提供、オンサイトでのマネジメントサービス、24時間365日のSEサポートサービスなど、様々なITサービスの提供を行う事業
- ⑦ 「プラットフォームソリューション」：各種サーバー・ストレージ関連製品を始めHPC(ハイパフォーマンス・コンピューティング)分野のハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク分野の各種スイッチ・ルーター、VoIP関連製品、IPテレフォニー関連システム、通信・CATV向け各種装置、セキュリティ関連製品、データ交換ツールなど、広範囲なプロダクトと高度なエンジニアリングサービスの提供を行う事業
- ⑧ 「プリペイドカード」：プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売などを行う事業

当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を一部変更したことに伴い、前連結会計年度についても、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産及びその他の項目の金額を表示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	産業システム	金融システム	グローバルシステム	ソリューション・機能	ビジネスサービス	ITマネジメント	プラットフォームソリューション	プリペイドカード
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	47,726	31,515	12,141	10,026	15,591	25,120	55,759	1,722
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,804	112	380	1,955	548	4,822	3,186	96
計	50,530	31,628	12,521	11,981	16,140	29,943	58,946	1,819
セグメント利益	2,966	2,742	1,740	273	208	2,359	2,801	431
セグメント資産	24,631	16,028	4,582	4,806	11,672	36,841	22,455	52,790
その他の項目								
減価償却費	1,304	195	116	309	190	1,499	696	32
持分法適用会社への投資額	142	—	—	—	6	87	3,181	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,138	146	105	33	109	4,193	527	61

	その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	722	200,326	—	200,326
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12	13,919	△13,919	—
計	734	214,246	△13,919	200,326
セグメント利益	260	13,784	△904	12,879
セグメント資産	6,812	180,621	120,307	300,928
その他の項目				
減価償却費	173	4,518	861	5,380
持分法適用会社への投資額	297	3,716	—	3,716
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	6,315	1,618	7,934

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△904百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額120,307百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額861百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,618百万円は、本社建物等全社資産に係る設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	産業システム	金融システム	グローバルシステム	ソリューション・機能	ビジネスサービス	ITマネジメント	プラットフォームソリューション	プライベートカード
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	65,834	51,855	12,809	16,467	31,208	38,390	58,028	3,302
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,650	269	1,260	4,039	1,372	8,404	5,426	136
計	68,484	52,124	14,069	20,507	32,580	46,795	63,454	3,438
セグメント利益	5,072	4,731	2,039	1,322	996	3,144	3,617	572
セグメント資産	25,931	18,276	5,084	6,029	12,539	40,209	22,170	48,230
その他の項目								
減価償却費	768	210	126	417	330	2,625	481	78
持分法適用会社への投資額	162	—	—	—	78	117	3,355	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,099	172	33	195	260	6,863	415	37

	その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	737	278,634	—	278,634
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17	23,575	△23,575	—
計	754	302,210	△23,575	278,634
セグメント利益	244	21,740	△936	20,803
セグメント資産	6,141	184,615	138,213	322,828
その他の項目				
減価償却費	178	5,217	1,472	6,690
持分法適用会社への投資額	—	3,713	—	3,713
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	9,078	753	9,831

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△936百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額138,213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額1,472百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額753百万円は、本社建物等全社資産に係る設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	14,112	グローバルシステム ITマネジメント

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	13,904	グローバルシステム ITマネジメント

(注) 売上高には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する売上高を含めておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	産業システム	金融システム	グローバルシステム	ソリューション・機能	ビジネスサービス	ITマネジメント	プラットフォームソリューション	プリペイドカード
減損損失	—	—	—	—	—	—	470	—

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1,700	2,170

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	産業システム	金融システム	グローバルシステム	ソリューション・機能	ビジネスサービス	ITマネジメント	プラットフォームソリューション	プリペイドカード
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	125	125

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	産業システム	金融システム	グローバルシステム	ソリューション・機能	ビジネスサービス	ITマネジメント	プラットフォームソリューション	プリペイドカード
当期償却額	—	22	2	—	—	2	44	—
当期末残高	—	30	3	—	103	4	236	—

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	16	—	89
当期末残高	75	—	454

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	産業システム	金融システム	グローバルシステム	ソリューション・機能	ビジネスサービス	ITマネジメント	プラットフォームソリューション	プリペイドカード
当期償却額	—	22	2	—	20	2	44	—
当期末残高	—	7	0	—	82	2	191	—

	その他	全社・消去	合計
当期償却額	16	—	110
当期末残高	59	—	343

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 51.5	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発等	14,110	売掛金	3,032

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 51.4	当社が行うソフトウェア開発並びに情報処理業務の大口得意先	情報処理サービス並びにソフトウェア開発等	13,904	売掛金	2,583
							株式の売却	1,700	—	—
							投資有価証券売却益	96	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス並びにソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

株式の売却については、合理的な方法により決定された売却価額によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	217,300	預け金	36,000
							受取利息	122	未収収益	7
同一の親会社を持つ会社	㈱CSK	東京都港区	99,459	BPO事業 ITマネジメント事業 システム開発事業 プリペイドカード事業 その他の事業	なし	当社への合併	当社への合併 受入資産 受入負債	112,864 102,486	—	—

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

合併については、合併直前の適正な帳簿価額により資産及び負債を引き継いでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	住友商事フィナンシャルマネジメント㈱	東京都中央区	100	金融ファイナンス業	なし	資金の寄託	資金の寄託	149,300	預け金	64,000
							受取利息	172	未収収益	20

(注) 1. 上記金額の取引金額並びに期末残高には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の寄託による利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友商事㈱(㈱東京証券取引所 市場第一部、㈱大阪証券取引所 市場第一部、㈱名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	860.37	991.48
1株当たり当期純利益 (円)	334.19	161.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	321.64	157.17

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	25,669	16,730
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	25,669	16,730
普通株式の期中平均株式数 (株)	76,810,279	103,665,373
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	28	46
(うち、支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(28)	(58)
(うち、持分法適用関連会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額) (百万円)	—	(△12)
普通株式増加数 (株)	3,086,197	3,077,619
(うち、新株予約権) (株)	(104,175)	(95,597)
(うち、第1回新株予約権付社債) (株)	(2,982,022)	(2,982,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 28,500株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 34,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社(株)アルゴグラフィックスのストック・オプション (新株予約権の株式の数 第6回 421,500株 第7回 460,100株)	平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 34,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 49,800株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 40,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 持分法適用関連会社(株)アルゴグラフィックスのストック・オプション (新株予約権の株式の数 第6回 411,500株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
SCSK(株)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成23年 10月1日	35,000	35,000 (35,000)	0.25	無担保	平成25年 9月30日	(注)1 (注)2 (注)3 (注)4
〃	第1回無担保社債	平成24年 5月29日	—	10,000	0.50	無担保	平成29年 5月29日	(注)4
〃	第2回無担保社債	平成25年 3月14日	—	5,000	0.26	無担保	平成28年 3月14日	(注)4
〃	第3回無担保社債	平成25年 3月14日	—	5,000	0.34	無担保	平成30年 3月14日	(注)4
合計	—	—	35,000	55,000 (35,000)	—	—	—	

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

- 2 (株)CSKとの間の平成23年2月24日付合併契約書に基づき、同社の(株)CSK130%コールオプション条項付第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月27日発行)に付された新株予約権(以下「CSK割当対象新株予約権」という)の新株予約権者に対して、CSK割当対象新株予約権に代わる新株予約権として割当交付したものです。
- 3 新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込 に関する 事項
普通株式	無償	11,737	35,000	—	100	自平成23年 10月1日 至平成25年 9月27日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

- 4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (百万円)	1年超2年内 (百万円)	2年超3年内 (百万円)	3年超4年内 (百万円)	4年超5年内 (百万円)
35,000	—	5,000	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	9,860	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,706	1,517	3.47	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,860	20,000	0.32	自平成27年5月 至平成29年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,910	2,242	3.57	自平成26年4月 至平成31年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,477	33,620	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	10,000	—	10,000

- 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,120	643	383	91

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	1,341	70	5	1,406

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,185	134,385	201,400	278,634
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,907	10,329	15,178	16,317
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,567	9,158	14,634	16,730
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.41	88.35	141.17	161.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	34.41	53.93	52.82	20.22

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,895	5,619
受取手形	※3 657	※3 483
売掛金	※1 46,967	※1 52,514
リース投資資産	866	567
商品及び製品	1,912	1,980
仕掛品	332	388
原材料及び貯蔵品	24	11
前渡金	40	72
前払費用	5,463	5,941
繰延税金資産	4,774	6,870
預け金	36,000	64,000
短期貸付金	17,265	—
関係会社短期貸付金	951	995
その他	2,608	2,551
貸倒引当金	△10,925	△232
流動資産合計	115,835	141,765
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 24,938	※2 25,712
構築物（純額）	※2 237	※2 212
車両運搬具（純額）	※2 0	※2 0
工具、器具及び備品（純額）	※2 4,451	※2 4,168
土地	19,614	22,118
リース資産（純額）	※2 2,261	※2 2,053
建設仮勘定	1,049	634
有形固定資産合計	52,553	54,899
無形固定資産		
のれん	129	83
ソフトウェア	5,939	6,147
リース資産	48	125
電話加入権	120	117
施設利用権	53	31
商標権	2	1
無形固定資産合計	6,294	6,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,712	5,058
関係会社株式	31,982	31,255
その他の関係会社有価証券	2,554	2,153
長期貸付金	14	14
従業員に対する長期貸付金	167	151
関係会社長期貸付金	19,898	—
破産更生債権等	194	194
長期前払費用	2,243	5,777
敷金及び保証金	6,144	5,835
繰延税金資産	23,932	23,264
会員権	287	240
リース投資資産	1,332	897
その他	55	31
貸倒引当金	△19,524	△260
投資その他の資産合計	77,993	74,614
固定資産合計	136,841	136,022
資産合計	252,677	277,787
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 369	—
買掛金	※1 13,936	※1 15,650
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	35,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	9,860
リース債務	1,631	1,424
未払金	10,660	6,069
未払費用	2,563	1,864
未払消費税等	865	740
前受金	6,439	6,179
預り金	※1, ※4 26,086	※1, ※4 41,167
賞与引当金	4,069	5,634
役員賞与引当金	55	85
工事損失引当金	117	—
その他	128	—
流動負債合計	76,922	123,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	—	20,000
新株予約権付社債	35,000	—
長期借入金	9,860	20,000
長期預り金	※4 2,500	—
長期未払金	—	2,783
リース債務	2,796	2,161
退職給付引当金	2,815	6,193
役員退職慰労引当金	27	11
資産除去債務	1,214	1,225
長期預り敷金保証金	1,638	1,320
固定負債合計	55,853	53,696
負債合計	132,775	177,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金	31,299	1,299
資本剰余金合計	31,299	1,299
利益剰余金		
利益準備金	660	847
その他利益剰余金		
別途積立金	23,310	23,310
繰越利益剰余金	51,282	61,173
利益剰余金合計	75,252	85,330
自己株式	△8,234	△8,198
株主資本合計	119,470	99,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	267	653
繰延ヘッジ損益	△27	8
評価・換算差額等合計	240	662
新株予約権	190	168
純資産合計	119,901	100,414
負債純資産合計	252,677	277,787

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 171,062	※1 221,472
売上原価	※11 132,264	※11 171,002
売上総利益	38,797	50,470
販売費及び一般管理費	※2, ※10 27,526	※2, ※10 33,803
営業利益	11,271	16,666
営業外収益		
受取利息	※1 348	※1 546
有価証券利息	0	—
受取配当金	※1 272	※1 555
投資事業組合運用益	3,333	55
貸倒引当金戻入額	1	400
その他	244	680
営業外収益合計	4,200	2,238
営業外費用		
支払利息	※1 300	※1 585
和解金	260	—
退職給付費用	130	260
資金調達費用	—	266
その他	42	204
営業外費用合計	733	1,317
経常利益	14,737	17,588
特別利益		
固定資産売却益	※3 5	※3 7
投資有価証券売却益	19	96
関係会社株式売却益	140	0
会員権売却益	0	0
新株予約権戻入益	7	10
特別利益合計	174	114

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 537	※4 91
固定資産売却損	※5 13	※5 0
ソフトウェア一時償却額	356	—
減損損失	※6 2,170	※6 125
投資有価証券売却損	8	0
関係会社株式売却損	—	171
投資有価証券評価損	16	2,394
関係会社株式評価損	173	180
会員権売却損	0	1
会員権評価損	18	23
関係会社貸倒引当金繰入額	310	8
債権放棄損	135	—
子会社整理損	—	324
合併関連費用	207	—
年金資産消失に伴う損失	※7 4,082	—
人事制度改編に伴う一時費用	※8 4,240	※8 847
退職金制度統合に伴う一時費用	—	※9 2,362
特別損失合計	12,272	6,530
税引前当期純利益	2,639	11,172
法人税、住民税及び事業税	72	△860
法人税等調整額	△24,173	△1,663
法人税等合計	△24,100	△2,523
当期純利益	26,740	13,696

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(製品原価明細書)					
I 労務費					
1 給与及び賞与		24,680		35,127	
2 退職給与		2,144		3,136	
3 福利厚生費		4,013	30,838	5,579	43,844
II 外注費			47,866		69,046
III 経費					
1 機械・設備賃借料		5,659		9,319	
2 その他		8,803	14,462	11,640	20,960
当期総製造費用			93,167		133,850
期首仕掛品原価			130		332
合併による仕掛品受入高			1,932		—
事業譲受による仕掛品受入高			—		44
計			95,231		134,226
他勘定振替高			2,150		1,901
期末仕掛品原価			332		388
製品原価			92,751		131,937
(商品原価明細書)					
期首商品たな卸高			2,835		1,912
合併による商品受入高			169		—
事業譲受による商品受入高			—		1
当期商品仕入高			38,420		39,131
期末商品たな卸高			1,912		1,980
商品原価			39,513		39,065
売上原価			132,264		171,002

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
建物	12	—
工具、器具及び備品	129	42
建設仮勘定	10	100
ソフトウェア	1,916	1,665
その他	81	91
計	2,150	1,901

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	21,152	21,152
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,152	21,152
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	31,299	31,299
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△30,000
当期変動額合計	—	△30,000
当期末残高	31,299	1,299
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	30,000
自己株式の消却	—	△30,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	31,299	31,299
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の消却	—	△30,000
当期変動額合計	—	△30,000
当期末残高	31,299	1,299
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	660	660
当期変動額		
利益準備金の積立	—	187
当期変動額合計	—	187
当期末残高	660	847
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	23,310	23,310
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	23,310	23,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,188	51,282
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	26,740	13,696
合併による変動	△34	—
自己株式の処分	△5	△8
自己株式の消却	—	△77
利益準備金の積立	—	△187
当期変動額合計	25,094	9,890
当期末残高	51,282	61,173
利益剰余金合計		
当期首残高	50,158	75,252
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	26,740	13,696
合併による変動	△34	—
自己株式の処分	△5	△8
自己株式の消却	—	△77
利益準備金の積立	—	—
当期変動額合計	25,094	10,077
当期末残高	75,252	85,330
自己株式		
当期首残高	△8,258	△8,234
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△30,085
自己株式の処分	31	44
自己株式の消却	—	30,077
当期変動額合計	23	36
当期末残高	△8,234	△8,198
株主資本合計		
当期首残高	94,352	119,470
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	26,740	13,696
合併による変動	△34	—
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の取得	△7	△30,085
自己株式の処分	25	35
自己株式の消却	—	—
利益準備金の積立	—	—
当期変動額合計	25,117	△19,885
当期末残高	119,470	99,584

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	833	267
当期変動額		
合併による変動	31	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△597	385
当期変動額合計	△566	385
当期末残高	267	653
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△81	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	36
当期変動額合計	54	36
当期末残高	△27	8
評価・換算差額等合計		
当期首残高	752	240
当期変動額		
合併による変動	31	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△542	421
当期変動額合計	△511	421
当期末残高	240	662
新株予約権		
当期首残高	197	190
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△22
当期変動額合計	△6	△22
当期末残高	190	168
純資産合計		
当期首残高	95,302	119,901
当期変動額		
剰余金の配当	△1,606	△3,532
当期純利益	26,740	13,696
合併による変動	△3	—
準備金から剰余金への振替	—	—
自己株式の取得	△7	△30,085
自己株式の処分	25	35
自己株式の消却	—	—
利益準備金の積立	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△549	399
当期変動額合計	24,599	△19,486
当期末残高	119,901	100,414

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他の関係会社有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
市場販売目的のソフトウェア
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。
その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 工事損失引当金
当事業年度末において、損失の発生が見込まれる工事契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年~13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年、5年)による定額法により費用処理しております。
旧株CSKから引継いだ会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた245百万円は、「貸倒引当金戻入額」1百万円、「その他」244百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,243百万円	2,882百万円
買掛金	1,332 "	1,370 "
預り金	25,383 "	40,474 "

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する資産の合計額は資産総額の100分の1を超えており、その金額は2,874百万円であります。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,488百万円	35,025百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	135百万円	65百万円
支払手形	144 "	— "

※4 預り金及び長期預り金

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュマネジメントシステム(以下、「CMS」という。)を導入しております。預り金及び長期預り金に含まれているCMSによる預託資金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預り金	25,378百万円	24,469百万円
長期預り金	2,500 "	— "

5 貸出コミットメント

貸手側

当社は、グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	300百万円	445百万円
貸付実行残高	280 "	365 "
差引貸付未実行残高	20 "	80 "

なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	15,276百万円	15,549百万円
受取利息	206 "	342 "
受取配当金	192 "	273 "
支払利息	117 "	180 "

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する営業外収益の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は310百万円であります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び賞与	11,624百万円	13,867百万円
退職給付費用	1,346 "	1,502 "
福利厚生費	2,380 "	2,978 "
設備賃借料	1,990 "	2,125 "
減価償却費	1,005 "	1,469 "
業務委託費	1,566 "	2,004 "
租税課金	1,010 "	1,275 "
賞与引当金繰入額	1,223 "	1,700 "
役員賞与引当金繰入額	53 "	85 "
おおよその割合		
販売費	9 %	10 %
一般管理費	91 "	90 "

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	1 "
ソフトウェア	2 "	5 "
計	5 "	7 "

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	25百万円	17百万円
工具、器具及び備品	55 "	68 "
リース資産(有形固定資産)	— "	3 "
ソフトウェア	455 "	0 "
その他	0 "	— "
計	537 "	91 "

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	11百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
土地	0 "	— "
計	13 "	0 "

※6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
千葉県流山市他	社員寮	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地
東京都江戸川区	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア

従来、共用資産としてグルーピングしていた社員寮につき、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,700百万円計上しております。また、事業撤退を決定した当該事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として470百万円計上いたしました。当事業年度における計上額は2,170百万円であり、その内訳は、建物407百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品40百万円、土地1,287百万円、ソフトウェア433百万円であります。

また、上記資産の回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、約定金額により評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
北海道寿都郡黒松内町	研修施設	建物、構築物、工具、器具及び備品

従来、共用資産としてグルーピングしていた研修施設につき、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として125百万円計上しております。

また、上記資産の回収可能価額は主に正味売却価額によっております。正味売却価額は、約定金額等により評価しております。

※7 年金資産消失に伴う損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

AIJ投資顧問㈱への委託年金資産の消失に伴う損失であります。

※8 人事制度改編に伴う一時費用

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

合併に伴う新人事制度の導入により従業員に支給する移行一時金であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

人事制度変更に伴う一時費用であります。

※9 退職金制度統合に伴う一時費用

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

退職金制度全般の見直し・統合による過去勤務債務等の一時費用であります。

※10 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	406百万円	557百万円

※11 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	58百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,089,669	6,245	15,438	4,080,476

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 6,245株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,138株

ストック・オプションの行使による減少 12,300株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,080,476	5,533	22,125	4,063,884
A種優先株式(株)	—	15,000	15,000	—
B種優先株式(株)	—	15,000	15,000	—
合計(株)	4,080,476	35,533	52,125	4,063,884

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

優先株式取得による増加 30,000株

単元未満株式の買取請求による増加 5,533株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

優先株式消却による減少 30,000株

単元未満株式の買増請求による減少 2,125株

ストック・オプションの行使による減少 20,000株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社及びデータセンターにおける設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しており、その内容は次のとおりであります。

1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	654	552	101
ソフトウェア	4	4	0
合計	659	556	102

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	127	110	16
ソフトウェア	—	—	—
合計	127	110	16

2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	92	19
1年超	19	—
合計	111	19

3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	220	94
減価償却費相当額	207	86
支払利息相当額	6	3

4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	4,144	4,059
1年超	21,271	17,544
合計	25,415	21,603

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,797	6,489	2,691
(2) 関連会社株式	3,372	2,706	△665
計	7,170	9,195	2,025

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	3,797	7,241	3,443
(2) 関連会社株式	3,372	3,299	△73
計	7,170	10,540	3,369

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 子会社株式	24,199	23,936
(2) 関連会社株式	612	148
計	24,811	24,084

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	81百万円	87百万円
未払賞与否認	1,877 "	2,153 "
会員権評価損	251 "	247 "
退職給付引当金	1,003 "	1,288 "
退職金制度統合に伴う未払金	— "	1,366 "
税務上の繰越欠損金	69,823 "	76,938 "
商品評価損	24 "	27 "
貸倒引当金	10,788 "	91 "
固定資産償却超過額	1,170 "	614 "
減損損失	2,743 "	1,318 "
投資有価証券評価損	19 "	871 "
関係会社株式評価損	5,130 "	3,175 "
資産除去債務	434 "	436 "
その他	607 "	589 "
繰延税金資産小計	93,956 "	89,206 "
評価性引当額	△64,310 "	△57,318 "
繰延税金資産合計	29,645 "	31,887 "
(繰延税金負債)		
前払退職給付費用	△421 "	△966 "
その他有価証券評価差額金	△147 "	△361 "
資産除去債務に対応する除去費用	△312 "	△280 "
その他	△56 "	△145 "
繰延税金負債合計	△938 "	△1,752 "
繰延税金資産の純額	28,706 "	30,134 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8 "	1.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7 "	△1.4 "
住民税均等割	2.4 "	0.5 "
関係会社債権放棄	2.1 "	— "
評価性引当額	△1,074.7 "	△62.9 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	112.1 "	— "
復興特別法人税分の税率差異	— "	1.5 "
その他	1.3 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△912.9 "	△22.6 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は0.485%～1.744%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	887百万円	1,214百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23 "	— "
合併による増加額	292 "	— "
時の経過による調整額	15 "	17 "
資産除去債務の履行による減少額	△4 "	△5 "
見積りの変更による増減額	0 "	— "
期末残高	1,214 "	1,225 "

(1株当たり情報)

項目		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	863.39	964.63
1株当たり当期純利益	(円)	347.04	131.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	334.03	128.57

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	(百万円)	26,740	13,696
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	26,740	13,696
普通株式の期中平均株式数	(株)	77,053,199	103,907,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	(百万円)	28	58
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(百万円)	(28)	(58)
普通株式増加数	(株)	3,086,197	3,077,619
(うち、新株予約権)	(株)	(104,175)	(95,597)
(うち、第1回新株予約権付社債)	(株)	(2,982,022)	(2,982,022)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成19年6月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 28,500株) 平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 34,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 53,500株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 50,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成20年6月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 34,500株) 平成21年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 49,800株) 平成22年6月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権の株式の数 40,000株) なお、これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ビットアイル	370,000	483
		エヌ・デーソフトウェア(株)	340,000	447
		(株)ヤクルト本社	106,000	403
		(株)Minoriソリューションズ	250,000	210
		(株)クエスト	268,710	188
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	347,396	153
		(株)大和コンピュータ	71,100	123
		シリコンスタジオ(株)	550	65
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	20,601	42
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	620	31
	その他25銘柄	226,651	237	
計		2,001,628	2,386	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式投資信託	504,426	2,607
		その他投資事業組合への出資	—	64
計		504,426	2,671	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,075	3,189	527 (119)	48,737	23,025	2,073	25,712
構築物	683	6	5 (5)	684	472	26	212
車両運搬具	3	—	—	3	3	0	0
工具、器具及び備品	13,916	817	1,116 (0)	13,618	9,449	971	4,168
土地	19,614	2,504	—	22,118	—	—	22,118
リース資産	3,698	603	175	4,127	2,074	805	2,053
建設仮勘定	1,049	339	754	634	—	—	634
有形固定資産計	85,041	7,460	2,577 (125)	89,924	35,025	3,877	54,899
無形固定資産							
のれん	281	0	—	282	198	46	83
ソフトウェア	26,169	2,174	1,354	26,988	20,841	1,916	6,147
リース資産	74	101	—	176	51	24	125
電話加入権	120	1	3	117	—	—	117
施設利用権	478	—	72	406	374	10	31
商標権	7	—	—	7	5	0	1
無形固定資産計	27,132	2,277	1,431	27,979	21,471	1,999	6,508
長期前払費用	1,850	4,431	359	5,922	144	22	5,777

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

建物	netXDC設備増強	3,079 百万円
土地	netXDC設備増強	2,504 百万円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	1,679 百万円
	販売用ソフトウェア	494 百万円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりです。

工具、器具及び備品	netXDCサーバリプレース	359 百万円
ソフトウェア	連結子会社への売却	614 百万円

なお、当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30,450	90	29,568	479	492
賞与引当金	4,069	5,634	4,069	—	5,634
役員賞与引当金	55	85	55	—	85
工事損失引当金	117	—	81	35	—
役員退職慰労引当金	27	—	16	—	11

(注) 当期減少額(その他)は、洗替または現金による回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	5,433
普通預金	175
合計	5,619

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
パナソニックCCソリューションズ(株)	98
ヤマハ発動機(株)	68
本田技研工業(株)	67
(株)インテック	66
大日本印刷(株)	32
その他	150
合計	483

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期	186
" 5月 "	116
" 6月 "	120
" 7月 "	20
" 8月 "	40
合計	483

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジュピターショップチャンネル(株)	5,449
住友商事(株)	2,583
NECキャピタルソリューション(株)	1,866
(株)ジュピターテレコム	1,538
ニッセイ情報テクノロジー(株)	1,264
その他	39,812
合計	52,514

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{365}$
46,967	232,319	226,772	52,514	81.20	78.15

(注) 1 「当期回収高」には、前受金による回収を含めております。

2 上記の各金額には、消費税等を含めております。

3 「当期発生高」には、スーパーソフトウェア(株)との事業譲受に伴う引継ぎ額32百万円が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	152
機器	1,791
その他	36
合計	1,980

ホ 仕掛品

区分	金額(百万円)
ソフトウェア	217
システム運営管理	134
その他	35
合計	388

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
カタログ・パンフレット	4
その他	7
合計	11

ト 預け金

相手先	金額(百万円)
住友商事フィナンシャルマネジメント(株)	64,000
合計	64,000

チ 関係会社株式

相手先	相手先	金額(百万円)
子会社 株式	(株)CSKサービスウェア	10,259
	(株)クオカード	8,889
	(株)JIEC	2,169
	(株)ベリサーブ	1,628
	Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	1,291
	その他	3,496
	計	27,734
関連会社 株式	(株)アルゴグラフィックス	3,372
	その他	148
	計	3,520
合計		31,255

リ 繰延税金資産

内訳は「2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 税効果会計関係」に記載しております。

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本電気(株)	1,805
富士通(株)	1,059
オートデスク(株)	716
ダイワボウ情報システム(株)	553
ヤマハ(株)	516
その他	10,999
合計	15,650

ロ 1年内償還予定の新株予約権付社債 35,000百万円

内訳は「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

ハ 預り金

内訳	金額(百万円)
関係会社預り金	40,474
その他	692
合計	41,167

二 社債 20,000百万円

内訳は「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

ホ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	20,000
合計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数(注)	普通株式100株
単元未満株式の買取り・買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.scsk.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第44期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の
確認書 | 第45期
第1四半期 | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第45期
第2四半期 | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | 第45期
第3四半期 | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号(子会社の
特別清算の申立て)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成24年12月18日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取
立不能)に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成25年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書及びその添付書類 | | | 平成25年1月31日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成25年2月13日
関東財務局長に提出 |
| | | | 平成25年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 平成25年3月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月 26 日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C S K株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C S K株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SCSK株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、SCSK株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS C S K株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S C S K株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 SCSK株式会社

【英訳名】 SCSK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 中 井 戸 信 英

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 兼 CEO 中井戸信英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 SCSK株式会社

【英訳名】 SCSK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 CEO 中 井 戸 信 英

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲3丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 兼 CEO 中井戸信英は、当社の第45期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。